

# 農業・農村の動向等に関する 年次報告

平成20年9月

福島県

# 目 次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 本県における特徴的な動き                     |    |
| 1 「ふくしま食・農再生戦略」の本格的な推進           | 1  |
| 2 「ふくしま水田農業改革実践プログラム」の策定         | 2  |
| 3 国の経営所得安定対策への対応                 | 3  |
| 4 原油価格等高騰や地球温暖化への対応              | 5  |
| 5 農作物等の気象災害                      | 6  |
| 農業及び農村の動向                        |    |
| 1 平成19年度の農業及び農村の動向               | 7  |
| (1) 概要                           |    |
| (2) 県全体の動向                       |    |
| (3) 地方の動向                        |    |
| 2 農業及び農村の振興に関する基本計画の進捗状況         | 26 |
| (「うつくしま農業・農村振興プラン21」の主要指標の現況値)   |    |
| (1) 県全体の進捗状況                     |    |
| (2) 地方の進捗状況                      |    |
| 農業及び農村の振興に関して講じた施策               |    |
| 1 「ふくしま食・農再生戦略」の推進               | 33 |
| (1) 食と農の絆づくりの推進【戦略1】             |    |
| (2) 戦略的な流通販売対策の強化【戦略2】           |    |
| (3) 持続的な発展を目指した園芸産地の取組強化【戦略3】    |    |
| (4) 担い手の経営安定、新たな担い手の確保対策の強化【戦略4】 |    |
| (5) 環境と共生する農業の全県的推進【戦略5】         |    |
| 2 「水田農業改革アクションプログラム」に基づく水田農業の再構築 | 59 |
| (1) 「水田農業改革アクションプログラム」の実績について    |    |
| (2) 今後の取組み                       |    |
| 3 新技術の活用等による農業の振興                | 62 |
| (1) 県農業総合センターにおける技術開発などの取組み      |    |
| (2) オリジナル品種・新技術等を活用した多様な農業の振興    |    |

|               |                                 |    |
|---------------|---------------------------------|----|
| 4             | 安全・安心な農作物の供給の推進                 | 64 |
| (1)           | 農作物の安全・安心の確保                    |    |
| (2)           | 農薬適正使用の推進                       |    |
| (3)           | 食品表示適正化の推進                      |    |
| 5             | 農業・農村の多面的機能の維持・発揮と中山間地域の活性化     | 66 |
| (1)           | 「中山間地域等直接支払事業」等の推進による耕作放棄地の発生防止 |    |
| (2)           | 農地・水・環境保全向上対策の実施による地域の活性化       |    |
| (3)           | 特色ある立地条件を生かした農業の推進              |    |
| (4)           | 地域資源を活用した他産業との連携による地域活性化        |    |
| <br>          |                                 |    |
| <b>【参考資料】</b> |                                 |    |
|               | 用語解説                            | 71 |
|               | 福島県農業・農村振興条例                    | 75 |

## 本県における特徴的な動き

平成19年度の日本の食料自給率はカロリーベースで40%と先進国中で最低水準にある一方で、世界的には、中国・インド等の経済発展や人口の増加、さらにはバイオエタノールの原料としての穀物需要の急増などにより、将来的な食料需給のひっ迫が危惧される状況にあり、更には、中国産冷凍ギョウザ事件等の食料への信頼を揺るがす問題も発生したことなどから、安全・安心な食料の安定的な供給を確保するため、国内農業の生産力の強化が強く求められております。

しかしながら、本県農業・農村は農家数の減少や高齢化が進行し、農業産出額も長期的に減少傾向にあるほか、WTO農業交渉や日豪EPA交渉に代表される国際化の進展、原油や飼料価格の高騰、平成19年度における過剰生産を背景とした米価の大幅な下落などにより、一層厳しい情勢となっております。

これらの状況を踏まえ、県では、平成18年に策定した「ふくしま食・農再生戦略」を本格的に推進するとともに、平成19年度からスタートした国の経営所得安定対策の積極的な活用を進め、「水田農業改革アクションプログラム」及びアクションプログラムの結果を踏まえ平成19年12月に策定した「ふくしま水田農業改革実践プログラム」に基づく本県の特徴を生かした独自の農業振興に関係機関・団体と連携して重点的に取り組んできました。

## 1 「ふくしま食・農再生戦略」の本格的な推進

本県の農業・農村は、農家数の減少や担い手の高齢化が進行するほか、国際化の進展や米価の長期的な下落、さらには近年の原油や飼料価格の高騰などから極めて厳しい状況にあり、農業産出額も平成18年は2,545億円と、前年とほぼ同額となっているものの、長期的に減少傾向が続いています。

このような状況を踏まえ、本県では、農業・農村振興の基本計画である「うつくしま農業・農村振興プラン21」の今後の推進指針として平成18年9月に「ふくしま食・農再生戦略」を策定し、消費者と農業者の相互理解の促進を図る「食と農の絆づくり」を始め、戦略的な流通販売対策の推進や園芸産地の育成強化、担い手の経営安定と新たな担い手の確保、環境と共生する農業の全県的な拡大の5つの戦略により、食・農・環境が一体となった持続的な発展を目指すこととしたところです。

平成19年5月には、これまでプラン21に基づく施策を推進してきた「ふくしま農業・農村3A運動（3A：安全・安心・アグレッシブ）」を発展させ、運動の推進母体に食や農に関連する各種団体や実際に生産活動を行っている農業者団体等を加え、新たに「ふくしま食と農の絆づくり運動」をスタートしました。

平成19年6月には、県農業総合センターを会場に、田植え体験や県オリジナル品種のいちご「ふくあや香」を使ったロールケーキづくりなどに、多くの県民の皆さんに参加

いただき、運動のスタートアップイベントを開催したほか、県内各地において農作業体験やセミナーなどを開催し、消費者と農業者の交流拡大を図りました。

また、県産農産物の県内外における積極的な販売促進活動の実施や、品目・産地の重点化による園芸作物の集中的な生産振興、認定農業者の育成や集落営農の推進、法人化の支援等による担い手の育成、エコファーマーや有機・特別栽培への取組み支援などによる環境と共生する農業の普及拡大など、「ふくしま食・農再生戦略」の各戦略における施策を本格的に展開し、本県農業・農村の振興に全力で取り組んでまいりました。



## 2 「ふくしま水田農業改革実践プログラム」の策定

本県の耕地面積の約7割が水田であり、米は農業産出額の約4割を占める重要な作物となっていますが、食生活の変化や少子高齢化等による消費量の減少などを背景に、米価は長期的に下落傾向にあり、稲作経営は年々厳しさを増す状況にあることから、水田農業の抜本的な改革を進めていくことが重要な課題となっています。

関係機関・団体と県で構成する「福島県水田農業改革推進本部」では、平成16年度から19年度において「水田農業改革アクションプログラム」に基づき、稲作中心の農業構造からの転換や売れる米づくりなどを重点的に推進してきました。

この結果、特別栽培やエコファーマーによる環境にやさしい米づくり、認定農業者の育成や集落営農の推進などにおいて一定の成果は得られたものの、本県の地理的条件から多様な流通ルートによる米の販売が可能であること、また、担い手の高齢化により他作物への転換が進まないことなどから、改革は十分に進まず、アクションプログラムに掲げたすべての項目で目標数値を下回る実績となったところです。

一方、平成19年産米は、全国的な過剰生産により、米価が大幅に下落し、政府米の緊急買入れ等による価格維持の措置がとられたものの、世界的な原油価格の高騰による生産コストの増加等もあいまって、稲作農家の経営は極めて厳しい状況となっております。

このような状況を受けて、福島県水田農業改革推進本部では、平成19年12月に「ふくしま水田農業改革実践プログラム」を策定し、地域水田農業推進協議会が掲げる「地域水田農業ビジョン」の実現を基本として水田農業の改革を強力に推進していくこととしたところです。

このプログラムは、生産調整の強力な推進を前提に米の低コスト生産や需要に応じた米作りなどを推進する「特色を生かした多様な米づくり」、団地化や新技術の導入、食

品産業や畜産農家との連携促進による「大豆、そば、麦、飼料作物の生産振興」、地域水田農業ビジョンに位置づけられた園芸作物の導入拡大等による「水田を活用した園芸作物の生産拡大」、認定農業者への誘導や集落営農の一層の推進による「意欲ある水田農業担い手の確保」の4つのアプローチによる施策を集中的・重点的に推進し、収益性の高い農業経営と活力ある生産構造の実現を目指していくものです。

また、平成19年末には、米の過剰生産の解消を図るため、国において、平成20年産米での生産調整の取組拡大に対し一時金を交付する「地域水田農業活性化緊急対策」が打ち出されました。

県においては、これらの国の施策の活用や実践プログラムの加速的な推進を図るために、平成20年度には学識経験者やJA、市町村代表等で構成する「水田農業改革懇談会」を設置し、現場実態等を踏まえた提言を頂き、本県水田農業の改革に一層積極的に取り組んでいくこととしております。

### 3 国の経営所得安定対策への対応

国では平成19年度から、「食料・農業・農村基本法」の理念の具現化を目指し、戦後農政の大転換として位置づけた経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策）をスタートしました。

県においては、本県農業の再構築に向け、この経営所得安定対策の積極的な活用を推進してまいりました。

#### (1) 品目横断的経営安定対策

本対策への加入促進を図るため、関係機関・団体等と連携し、農業者に対する戸別訪問の実施や説明会等を行いました。加入対象者が認定農業者等とされたことから、「いきいきファーマー（認定農業者）育成確保運動強化月間」を設定し、認定農業者への誘導と併せ、加入促進に積極的に取り組みました。

その結果、平成19年度においては認定農業者1,591件、集落営農組織56件が対策へ加入し、生産条件不利補正対策、収入減少影響緩和対策により、担い手の経営安定が図られました。

なお、平成20年度から地域水田農業ビジョンに位置づけられた認定農業者も加入可能にするなどの見直しが行われ、名称も「水田経営所得安定対策」に変更されたところです。

## (2) 米政策改革推進対策

平成19年度からの米の需給調整については農業者・農業団体が主体的に取り組むシステムに移行することとなりましたが、生産調整に参加しない農業者の過剰作付けによる供給過剰を背景に、米価が大幅に低下する事態となりました。

このため、生産調整の推進への行政関与の強化や、20年産米の過剰作付けを解消するための地域水田農業活性化緊急対策が打ち出されました。県では、各市町村やJAに対するキャラバン活動や集落説明会での制度周知を図るほか、農業団体と協定を結ぶなどして緊急対策の活用促進を図り、生産調整の着実な推進に努めてきたところです。

## (3) 農地・水・環境保全向上対策

農村地域での混住化や農家の高齢化等が進む中、将来にわたり農地、農業用水等の資源や農村環境を守り、農業・農村の多面的機能の維持、発揮を図るため、農地・水・環境保全向上対策が導入されました。

県では本対策の有効活用を図るため、市町村と連携して、行政区、農事組合等の地域代表者への説明会を実施し、制度内容の周知と啓発に努めました。その結果、平成19年度には47市町村594活動組織において取組みがスタートし、地域の農地・農業用水路等の維持管理や景観形成活動、環境に配慮した営農活動を地域ぐるみで実施することで地域資源の保全が図られるなどの成果が得られました。

## 4 原油価格等高騰や地球温暖化への対応

### (1) 原油価格等高騰への対応

原油価格の高騰は、県内の農林水産業に大きな影響を与えており、県では平成19年12月に「農林漁業原油高騰対策会議」を設置し、関係機関、団体等との情報交換や支援制度の活用促進を行うとともに、各農林事務所等に設置した「原油価格高騰に伴う営農等相談窓口」における、農業者等からの相談への対応、県単独事業の「戦略的産地づくり総合支援事業」や国の強い農業づくり交付金事業による、省エネ化等に取組む農業者等への支援を行いました。

また、農家経営安定資金の金利負担の軽減措置などによる制度資金の活用促進を図るとともに、「原油価格高騰に伴う農作物の技術対策」を公表し（同年11月20日）、農家等へのきめ細かな指導に努めました。

さらに、飼料価格高騰に対しては、国が平成20年2月に決定した「畜産・酪農緊急対策」の活用を促進するとともに、水田での生産調整と一体となりホールクロップサイレージ用稲や飼料用米等の自給飼料の生産拡大を強力に進めてきたところです。

### (2) 地球温暖化への対応

平成20年度から京都議定書の第1約束期間がスタートする中、地球温暖化への対策は世界的な課題として、緊急かつ重点的な取組みが求められています。県では平成20年2月に「地球温暖化防止の環境・エネルギー戦略」を策定し、温暖化対策の一層の推進を図ることとしており、森林整備による二酸化炭素の吸収源対策、生産活動における発生源対策及び温暖化による農林水産業への影響の把握と今後の対応策を検討するため、平成19年10月に「農林水産部地球温暖化等対策検討会」を設置しました。

同検討会での検討を通して、平成20年度からは「地球温暖化対応農業生産システム確立事業」により、本県における将来的な温暖化の進行や農作物への影響をシミュレーションするとともに、温暖化に対応できる生産技術の開発等に取り組むこととしたところです。

## 5 農作物等の気象災害

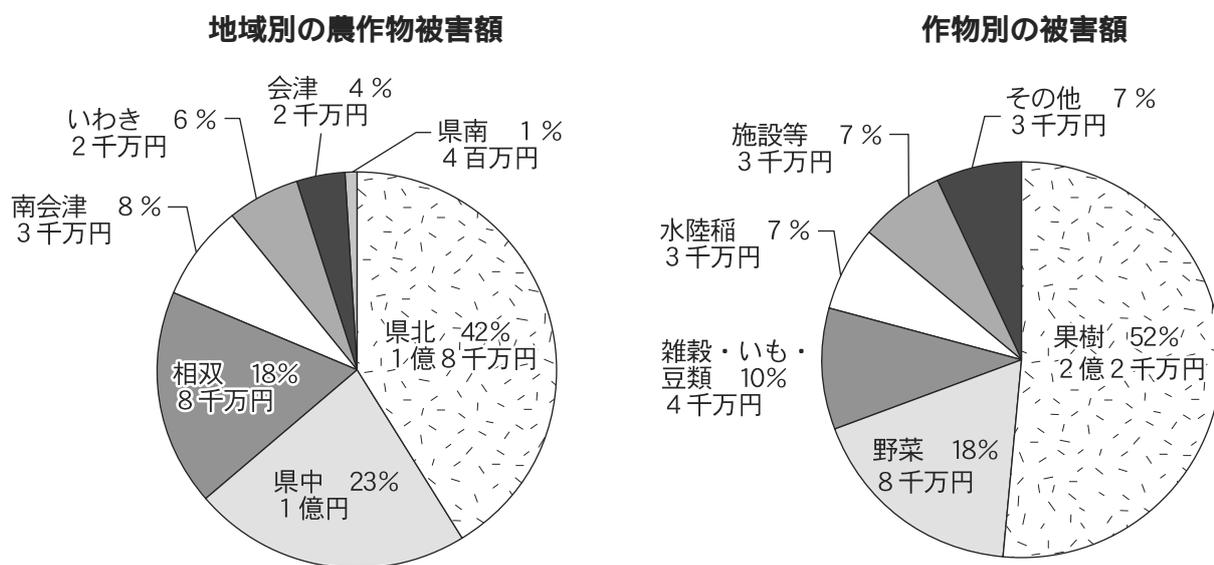
平成19年度は、風水害やひょう害、凍霜害など、突発的な気象災害が発生し、県内の農作物等被害額は約4億3千万円となりました。特に、9月7日の台風9号により県下全域で大雨と強風により約1億9千万円の被害が発生しました。

地域別の被害額では、降ひょうや降霜、強風によりリンゴなどに大きな被害を受けた県北が約1億8千万円で全体の42%となり、次いで県中が約1億円（23%）となりました。

また、作物別の被害額では、降ひょうや強風によりリンゴなどの果樹の被害が約2億2千万円で全体の52%を占め、次いで野菜が約8千万円（18%）、雑穀・いも・豆類が約4千万円（10%）となりました。

県は、被害を受けた農家の経営安定が図られるよう、「福島県農業等災害対策基本要綱」に基づき、被害に応じた適切な技術指導等を行うとともに、農作物の生産確保を図るために被害により倒壊したパイプハウスの復旧に対して支援を行いました。

### 平成19年度農作物等被害額 [総額4億3千万円]



(注：端数処理の関係で被害総額と内訳の合計は一致しません。)

# 農業及び農村の動向

## 1 平成19年度の農業及び農村の動向

### 【はじめに】

- ・平成18年からの国の統計業務の見直しに伴い、都道府県ごとのデータが公表されなくなったものについては、把握できる直近のデータを掲載しました。

### (1) 概要

全国の販売農家数（平成20年：175万戸）及び農業就業人口（平成20年：298万6千人）は、年々減少しています。

本県の販売農家数（平成17年：80,597戸）及び農業就業人口（平成17年：135,010人）も、年々減少しています。

また、県内で新規に就農した人数は、平成19年5月2日から平成20年5月1日の1年間に98人と、前年を30人下回りました。

一方、本県の認定農業者は年々増加し、平成20年3月末までに6,398件が認定されました。

農作物作付面積（平成18年：131,000ha）及び耕地利用率（平成18年：85.8%）は、ともに前年に比べ減少しました。また、田に比べて畑の利用率が低くなっています。

一方、畜産では、家畜の飼養農家数は採卵鶏を除き年々減少していますが、1戸当たりの家畜の飼養頭羽数は肉用牛、豚は増加しており、乳用牛、ブロイラー、採卵鶏では前年より減少しています。

本県の菌茸類を含む平成18年度の農業産出額（農業粗生産額）は2,545億円で、前年を2億円上回りました。これは、米、花き、工芸農産物で生産量の減少があり産出額が減少したものの、野菜、果実の価格の上昇、鶏で生産量の増加があり産出額が増加したことによります。

本県農業は、農業就業人口、農作物作付面積が年々減少し、農業産出額も平成18年度において前年を若干上回ったものの、長期的に減少傾向にあり、大変厳しい状況にありますが、基幹的な担い手である認定農業者数は年々増加しています。

## (2) 県全体の動向

### 農業構造

#### ア 農家数

全国の販売農家数は175万戸（平成20年）、主業農家は36万5千戸（平成20年）で、それぞれ年々減少しています。

一方、本県の販売農家数は、80,597戸（平成17年）で、前年比94.4%となり、年々、減少しています。うち、主業農家は17.7%、準主業農家は30.7%、副業的農家は51.6%となっており、前年度と比較して主業農家（前年比717戸増）、準主業農家（前年比341戸増）が増加しています。なお、65歳未満の農業専従者がいる主業農家は11,866戸（前年比114戸減）となっています。

また、効率的かつ安定的な農業経営を目指す「認定農業者」については、関係機関及び県の一体的な取組みにより、年々、その数が増加し平成20年3月末で6,398件となっています。

#### 総農家数等の推移

（単位：戸、％）

| 項目                 | 平成11年(基準年)    | 1      | 平成15年         | 1      | 平成16年         | 1      | 平成17年         | 2      | 17/16 |       |
|--------------------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|-------|-------|
| 総農家数               | 115,480       |        | 106,710       |        | 105,240       |        | 104,423       |        | 99.2  |       |
| 販売農家数計             | 95,720 (100)  |        | 86,870 (100)  |        | 85,350 (100)  |        | 80,597 (100)  |        | 94.4  |       |
| 主業農家数              | 11,670 (12.2) |        | 14,100 (16.2) |        | 13,570 (15.9) |        | 14,287 (17.7) |        | 105.3 |       |
| うち65歳未満の農業専従者がいる農家 | 10,190        |        | 12,110        |        | 11,980        |        | 11,866        |        | 99.0  |       |
| 準主業農家数             | 22,810 (23.8) |        | 25,170 (29.0) |        | 24,420 (28.6) |        | 24,761 (30.7) |        | 101.4 |       |
| 副業的農家数             | 61,240 (64.0) |        | 47,600 (54.8) |        | 47,360 (55.5) |        | 41,549 (51.6) |        | 87.7  |       |
| 経営耕地規模別農家数         | 0.5ha未満       | 12,380 | 12.9          | 15,220 | 17.5          | 15,160 | 17.5          | 12,868 | 16.0  | 84.9  |
|                    | 0.5～3.0       | 75,840 | 79.2          | 64,010 | 73.7          | 62,610 | 73.4          | 59,930 | 74.4  | 95.7  |
|                    | 3.0ha以上       | 7,490  | 7.8           | 7,630  | 8.8           | 7,580  | 8.9           | 7,799  | 9.7   | 102.9 |

注：計は、端数処理のため一致しない場合がある。

1：農業構造動態調査の結果。農林業センサスの中間年において、毎年1月1日現在で農林業センサス時の販売農家を母集団として層化抽出による標本調査で調査したもの。

なお、国の統計業務の見直しに伴い、平成18年より都道府県ごとのデータが公表されないこととなった。

2：2005年農林業センサスの結果。農林業センサスは、5年に1度、2月1日現在の総農家を対象として全数調査で調査したもの。

#### 認定農業者数の推移

（単位：件、％）

| 項目     | 平成11年度(基準年) | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 20/19 |
|--------|-------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 認定農業者数 | 4,001       | 5,362  | 5,613  | 6,141  | 6,398  | 104.2 |

：認定農業者数は各年3月末の数値。

## イ 農家人口及び農業就業人口

全国の農業就業人口は年々減少（平成20年：298万6千人）する一方、65歳以上の農業就業者が約6割を占め（平成20年：60.4%）、高齢化が進んでいます。

本県の農業就業人口も135,010人（平成17年）と平成12年以降減少傾向にあるなかで、65歳以上の割合は年々増加し、全体の60.6%を占めています。

### 農家人口（販売農家）の推移

（単位：人、%）

| 項目               | 平成11年(基準年) 1 | 平成15年 1 | 平成16年 1 | 平成17年 2 | 17/16 |
|------------------|--------------|---------|---------|---------|-------|
| 農家人口             | 487,670      | 423,150 | 412,450 | 378,211 | 91.7  |
| 農業就業人口           | 136,720      | 142,120 | 139,750 | 135,010 | 96.6  |
| うち男性             | 58,620       | 60,330  | 59,320  | 60,979  | 102.8 |
| 男性の占める割合         | 42.9         | 42.5    | 42.4    | 45.2    | -     |
| うち女性             | 78,100       | 81,790  | 80,430  | 74,031  | 92.0  |
| 女性の占める割合         | 57.1         | 57.5    | 57.6    | 54.8    | -     |
| うち65歳以上          | 71,700       | 82,440  | 82,440  | 81,787  | 99.2  |
| 就業人口に占める65歳以上の割合 | 52.4         | 58.0    | 59.0    | 60.6    | -     |

1：農業構造動態調査の結果。農林業センサスの中間年において、毎年1月1日現在で農林業センサス時の販売農家を母集団として層化抽出による標本調査で調査したもの。

なお、国の統計業務の見直しに伴い、平成18年より都道府県ごとのデータが公表されないこととなった。

2：2005年農林業センサスの結果。農林業センサスは、5年に1度、2月1日現在の総農家を対象として全数調査で調査したもの。

## ウ 新規就農者

平成20年調査の新規就農者数は、県全体で98人となっており、前年と比較し30人減少しました。

### 新規就農者の推移

（単位：人）

| 項目      | 平成11年(基準年) | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 20 - 19 |
|---------|------------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 新規学卒者   | 45         | 36    | 25    | 32    | 22    | -10     |
| Uターン就農者 | 59         | 109   | 78    | 78    | 53    | -25     |
| 新規参入者   | 10         | 20    | 13    | 18    | 23    | 5       |
| 計       | 114        | 165   | 116   | 128   | 98    | -30     |

調査基準日は、毎年5月1日。調査対象期間は、前年5月2日から当該年5月1日までの1年間である。

## エ 農作業の受委託

2005年農林業センサスの結果によると農作業の受委託状況は、水稲作業を委託した経営体が44,109戸（総経営体の約54%）となっています。一方、農作業を受託した経営体は6,619戸で、ほとんどが水稲作業を受託しています。

## オ 農用地の利用集積

平成19年3月現在の農用地の利用集積面積は53,018haで、前年に比べて3,795ha増加しました。そのうち、認定農業者への利用集積面積は33,939ha（前年比3,003ha増）となっています。

### 農用地の利用集積

(単位：ha)

| 項目            | 平成11年  | 平成16年  | 平成17年  | 平成18年  | 18 - 17 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 農用地利用集積面積     | 46,870 | 47,438 | 49,223 | 53,018 | 3,795   |
| うち認定農業者への集積面積 | 23,145 | 29,348 | 30,936 | 33,939 | 3,003   |

## カ 耕地面積

平成19年の耕地面積は、151,800haで、前年に比べ減少しており、減少傾向が続いています。

### 耕地面積の推移

(単位：ha、%)

| 項目  | 平成11年(基準年) | 平成17年   | 平成18年   | 平成19年   | 19/18 |
|-----|------------|---------|---------|---------|-------|
| 田   | 112,000    | 107,400 | 106,900 | 106,300 | 99.4  |
| 普通畑 | 33,300     | 32,400  | 32,400  | 32,200  | 99.4  |
| 樹園地 | 8,610      | 7,770   | 7,710   | 7,550   | 97.9  |
| 牧草地 | 6,020      | 5,660   | 5,690   | 5,660   | 99.5  |
| 計   | 160,000    | 153,200 | 152,600 | 151,800 | 99.5  |

計は端数処理のため一致しない。

## キ 耕作放棄地

平成17年の耕作放棄地の面積は、2005年農林業センサスの結果（土地持ち非農家分含む）によると21,708haとなり、2000年調査に比べ1,548ha増加しました。2000年調査と比較した2005年調査の本県増加率は7.7%で、全国平均の12.5%を下回っています。

## 農用地の整備

平成19年度までのほ場整備済の面積は、田が72,413haで整備率68%、畑は16,675

haで整備率37%となっており、田畑計の整備率は59%となっています。

また、田の整備のうち、稲作経営の体質強化策の一環として、近年、積極的に推進している大区画ほ場（一区画が1ha以上のほ場）整備については、整備済面積が2,660haとなっています。

### 農用地の整備

(単位：ha、%)

| 項 目            | 平成11年(基準年) | 平成17年      | 平成18年      | 平成19年      | 19/18 |
|----------------|------------|------------|------------|------------|-------|
| 整備済みの田の面積(整備率) | 69,671(62) | 72,041(67) | 72,216(68) | 72,413(68) | 100.3 |
| うち大区画ほ場整備面積    | 1,952      | 2,585      | 2,610      | 2,660      | 101.9 |
| 整備済みの畑の面積(%)   | 16,480(34) | 16,660(37) | 16,671(37) | 16,675(37) | 100.0 |
| 整備済みの田畑の面積(%)  | 86,152(54) | 88,701(58) | 88,887(58) | 89,088(59) | 100.2 |

計は端数処理のため一致しない。

### 農家経済

平成18年における、本県の販売農家1戸当たりの農業所得は1,317千円で、前年を5.1%上回りました。

農外所得と年金・被贈等の収入を加えた農家総所得は4,259千円となり、前年を1.4%上回りました。

また、65歳未満の農業専従者のいる主業農家で見ると、平成18年の農業所得は4,139千円、農家総所得5,921千円と前年より増加しました。

### 農家所得

(単位：千円、%)

|                    |        | 平成11年 | 平成17年 | 平成18年 | 18/17 |
|--------------------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 販売農家1戸あたり平均        | 農業所得   | 1,081 | 1,253 | 1,317 | 105.1 |
|                    | 農外所得   | 5,245 | 1,517 | 1,541 | 101.6 |
|                    | 年金・被贈等 | 1,998 | 1,431 | 1,382 | 96.6  |
|                    | 農家総所得  | 8,324 | 4,202 | 4,259 | 101.4 |
|                    | 農業依存度  | 17.1  | 45.2  | 45.8  | -     |
| 65歳未満の農業専従者がいる主業農家 | 農業所得   | 4,767 | 3,931 | 4,139 | 105.3 |
|                    | 農外所得   | 1,091 | 650   | 678   | 104.3 |
|                    | 年金・被贈等 | 1,609 | 885   | 1,030 | 116.4 |
|                    | 農家総所得  | 7,557 | 5,480 | 5,921 | 108.0 |
|                    | 農業依存度  | 81.4  | 85.8  | 84.6  | -     |

データの引用先である国の農業経営統計調査において、平成16年度実績から農業従事60日未満の世帯員の農外所得及び年金・被贈等を含まない取扱いとしている。

## 農業生産

### ア 農作物作付面積

平成18年の農作物の作付面積は、前年に比べ減少しています。

#### 主要農作物の作付面積の推移

(単位：ha、%)

| 作物            | 平成11年   | 平成17年   | 平成18年   | 平成19年  | 19/18 |
|---------------|---------|---------|---------|--------|-------|
| 水 稲           | 82,300  | 82,700  | 82,600  | 82,600 | 100.0 |
| 小 麦           | 95      | 453     | 411     | 491    | 119.5 |
| 大 豆           | 3,640   | 3,400   | 3,520   | 3,310  | 94.0  |
| そ ば           | 3,490   | 3,070   | 2,970   | 2,990  | 100.7 |
| 野 菜           | 16,333  | 15,101  | 15,097  | -      | -     |
| 果 樹           | 8,370   | 7,710   | 7,690   | -      | -     |
| 花 き           | 792     | 770     | 754     | 736    | 97.6  |
| 工芸農作物         | 2,280   | 1,610   | 1,560   | -      | -     |
| 農作物作付<br>面積合計 | 139,000 | 131,900 | 131,000 | -      | -     |
| うち 田          | 97,900  | 94,800  | 94,200  | -      | -     |
| うち 畑          | 41,100  | 37,200  | 36,800  | -      | -     |

数値の出展は「農林水産統計」であるが、空欄の数値については、10月公表予定。

「花き」のみ福島県調べ

「野菜」は、いも類を含む。

### イ 耕地利用率

耕地利用率は低下傾向にあり、平成18年は、平成17年に比べて0.3ポイント減の85.8%となりました。

#### 耕地利用率の推移

(単位：%)

|   | 平成11年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 18 - 17 |
|---|-------|-------|-------|-------|---------|
| 田 | 87.4  | 87.9  | 88.3  | 88.1  | - 0.2pt |
| 畑 | 85.6  | 81.3  | 81.2  | 80.3  | - 0.9pt |
| 計 | 86.9  | 86.0  | 86.1  | 85.8  | - 0.3pt |

1：耕地利用率 (%) = 作付 (栽培) 延べ面積 ÷ 耕地面積 × 100

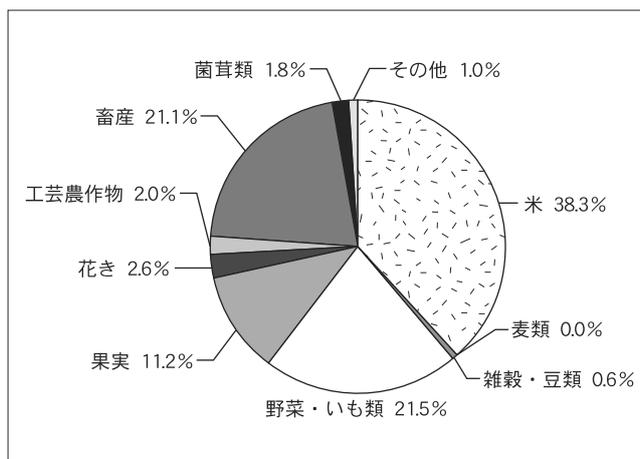
2：農地かい廃や田畑転換によって耕地面積に変動があるため、農作物の作付 (栽培) 延べ面積の増減と耕地利用率の動向は一致しない場合がある。

## ウ 農業産出額（農業粗生産額）

平成18年の本県の菌茸類を含む農業産出額は2,545億円と、前年に比べ2億円増加しました。

これは、米、花き、工芸農産物で生産量の減少があったものの、野菜、果実の価格の上昇や鶏で生産量が増加したことなどにより、産出額が増加したことによるものです。

平成18年農業産出額の作目別割合



## 農業産出額の推移

(単位：億円、%)

| 項目     | 平成11年 |       | 平成16年 |       | 平成17年 |       | 平成18年 |       | 18/17 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 米      | 1,188 | 41.5  | 1,032 | 39.5  | 1,012 | 39.8  | 975   | 38.3  | 96.3  |
| 麦類     | 1     | 0.0   | 1     | 0.0   | 1     | 0.0   | 1     | 0.0   | 100.0 |
| 雑穀・豆類  | 21    | 0.7   | 24    | 0.9   | 16    | 0.6   | 15    | 0.6   | 93.8  |
| 野菜・いも類 | 560   | 19.5  | 554   | 21.2  | 518   | 20.4  | 546   | 21.5  | 105.4 |
| 果実     | 311   | 10.9  | 275   | 10.5  | 267   | 10.5  | 284   | 11.2  | 106.4 |
| 花き     | 81    | 2.8   | 78    | 3.0   | 74    | 2.9   | 66    | 2.6   | 89.2  |
| 工芸農作物  | 84    | 2.9   | 68    | 2.6   | 56    | 2.2   | 51    | 2.0   | 91.1  |
| 畜産     | 528   | 18.4  | 509   | 19.5  | 529   | 20.8  | 537   | 21.1  | 101.5 |
| 菌茸類    | 62    | 2.2   | 45    | 1.7   | 43    | 1.7   | 45    | 1.8   | 104.7 |
| その他    | 30    | 1.0   | 27    | 1.0   | 27    | 1.1   | 25    | 1.0   | 92.6  |
| 計      | 2,865 | 100.0 | 2,613 | 100.0 | 2,543 | 100.0 | 2,545 | 100.0 | 100.1 |

計は、端数処理のため一致しない場合がある。

なお、「その他」に含まれるものは、養蚕、種苗及び加工農産物である。

## 農畜産物の生産動向

### ア 稲

平成19年度の水稲の作付面積は、県全体で82,600haで、品種別作付面積の割合はコシヒカリが60.9%、ひとめぼれが25.9%と、この2品種で全体の9割近くを占めており、米価の低迷等を背景に販売単価の高い銘柄品種に作付けが集中しています。

| 項 目               | 平成18年度  | 平成19年度  | 19/18 (%) |
|-------------------|---------|---------|-----------|
| 水稲の作付面積 (ha)      | 82,600  | 82,600  | 100       |
| 収穫量 (t)           | 433,700 | 445,200 | 103       |
| 10a当たり収量 (kg/10a) | 525     | 539     | 103       |

| 品種別作付面積の割合 (%) | 平成18年度 | 平成19年度 |
|----------------|--------|--------|
| コシヒカリ          | 61.9   | 60.9   |
| ひとめぼれ          | 25.4   | 25.9   |

作況指数については、全もみ数が平年並みで登熟も比較的順調であったことなどから、平年並みでした。

| 作 況 指 数 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|---------|--------|--------|
| 県全体     | 98     | 100    |
| 中通り     | 98     | 101    |
| 浜通り     | 96     | 99     |
| 会津      | 98     | 100    |

稲作農家のうち、5ha以上（作業受託面積を含む）を経営する農家数は、1,469戸と増加しました。

| 項 目          | 平成18年度 | 平成19年度 | 19/18 (%) |
|--------------|--------|--------|-----------|
| 大規模稲作農家数 (戸) | 1,429  | 1,469  | 102.8     |

### イ 麦類（小麦）・豆類（大豆）・そば

麦類（小麦）については、作付面積・収穫量とも増加しました。

| 項 目          | 平成18年度 | 平成19年度 | 19/18 (%) |
|--------------|--------|--------|-----------|
| 小麦の作付面積 (ha) | 411    | 491    | 119       |
| 収穫量 (t)      | 851    | 889    | 104       |

大豆は、作付面積は減少しましたが、販売を目的として生産している大豆団地（1 ha以上）は、137団地、1,075haと拡大しました。また、10 a 当たり収量は、前年を上回る129kg、収穫量は4,270 t となりました。流通量（検査数量）は、団地化面積の増加及び単収が平年並みとなったことから増加しました。

| 項 目                 | 平成18年度 | 平成19年度 | 19/18 (%) |
|---------------------|--------|--------|-----------|
| 大豆の作付面積 (ha)        | 3,520  | 3,310  | 94        |
| 大豆団地(1 ha以上)数       | 131    | 137    | 105       |
| 大豆団地(1 ha以上)面積      | 945    | 1,075  | 114       |
| 10 a 当たり収量 (kg/10a) | 104    | 129    | 127       |
| 収穫量 (t)             | 3,660  | 4,270  | 117       |
| 流通量 (検査数量) (t)      | 943    | 1,314  | 139       |

そばは、会津地方を中心に栽培されており、作付面積は北海道、山形県に次ぐ全国第3位となっています。作付面積は増加しましたが、収穫量は台風等の影響により減少しました。

| 項 目          | 平成18年度 | 平成19年度 | 19/18 (%) |
|--------------|--------|--------|-----------|
| そばの作付面積 (ha) | 2,970  | 2,990  | 101       |
| 収穫量 (t)      | 1,900  | 1,560  | 82        |

## ウ 野菜

本県の主力品目であるきゅうり、トマトの作付面積はほぼ横ばいとなっています。

主な作型である夏秋栽培について、7月は低温、長雨等の影響により、一時出荷量が少なくなりましたが、8月以降天候が回復し、出荷が伸びました。

| 項 目            | 平成18年度 | 平成19年度 | 19/18 (%) |
|----------------|--------|--------|-----------|
| きゅうり 作付面積 (ha) | 922    | 920    | 99.8      |
| 収穫量 (t)        | 52,300 | 53,600 | 102.5     |
| トマト 作付面積 (ha)  | 522    | 517    | 99.0      |
| 収穫量 (t)        | 30,500 | 32,300 | 105.9     |

このほか、「ふくしま食・農再生戦略」に基づき推進している園芸産地育成プログラムの成果としてアスパラガスやブロッコリーの生産、出荷が伸びています。

アスパラガスについては、会津地方4JAで、アスパラガスを経営の柱とする生産者の支援やグリーン・ホワイト・パープルの3色アスパラガス等の販売などそれぞれ特徴的な産地づくりに取り組んでおり、各プロジェクトを合計した面積は、平成17年度の324haから平成19年度の349haへと徐々に拡大しています。

ブロッコリーについては、半自動移植機の導入等により省力化が進められており、各プロジェクトの合計面積は平成17年度の227haから平成19年度の271haへと拡大傾向にあります。

## エ 果樹

樹種別では、ももの栽培面積は1,800haで全国第2位を維持していますが、収穫量は、伊達地方を中心とした生理障害や「モモせん孔細菌病」の多発により減収しました。このため、栽培品種については、中生の「あかつき」や晩生の「川中島白桃」、「ゆうぞら」などが主となっています。

りんごについては、栽培面積は減少傾向にありますが、前年より収穫量は前年比108.3%と増加しました。また、栽培品種は「ふじ」が大半を占めていますが、着色が早く、早期収穫が可能な「優良着色系ふじ」への改植が進んでいます。

日本なしについては、栽培面積は減少傾向にありますが、収穫量は現状を維持しています。また、県オリジナル品種「涼豊」は、いわき地方を中心に導入が進んでいます。

ぶどうについては、栽培面積は現状を維持しており、収穫量は増加しました。県のオリジナル品種「あづましずく」は、栽培面積が前年比114.4%の21.4haと県北地方を中心に産地化が図られ、平成19年より本格的な出荷が行われています。

| 項    | 目         | 平成18年度 | 平成19年度 | 19/18 (%) |
|------|-----------|--------|--------|-----------|
| もも   | 栽培面積 (ha) | 1,760  | 1,800  | 102.3     |
|      | 収穫量 (t)   | 29,800 | 27,800 | 93.3      |
| りんご  | 栽培面積 (ha) | 1,570  | 1,540  | 98.1      |
|      | 収穫量 (t)   | 32,400 | 35,100 | 108.3     |
| 日本なし | 栽培面積 (ha) | 1,210  | 1,180  | 97.5      |
|      | 収穫量 (t)   | 22,300 | 22,700 | 101.8     |
| ぶどう  | 栽培面積 (ha) | 295    | 295    | 100       |
|      | 収穫量 (t)   | 3,020  | 3,340  | 110.6     |

## オ 花き

花きの栽培面積は、736haとなっており、全体としては減少しています。

また、花き全体の75%を占める切り花類の栽培面積は、554haとなっています。

シクラメンやプリムラ等の鉢物類の栽培面積は、40haとなっています。

|                   | 平成18年度 | 平成19年度 | 19/18 (%) |
|-------------------|--------|--------|-----------|
| 花きの栽培面積 (ha)      | 754    | 736    | 98        |
| きくの栽培面積 (ha)      | 125    | 126    | 101       |
| 宿根かすみそうの栽培面積 (ha) | 62     | 59     | 95        |
| りんどうの栽培面積 (ha)    | 41     | 39     | 94        |
| トルコギキョウの栽培面積 (ha) | 30     | 31     | 103       |
| 鉢物類の栽培面積 (ha)     | 42     | 40     | 96        |

(福島県調べ)

## カ 工芸農作物及び養蚕

葉たばこ、こんにゃくなどの工芸農作物については、中山間地域の主要作物として栽培されていますが、作付面積は前年に比べ減少しています。

養蚕は、繭価の低迷や生産者の高齢化等により年々減少しており、平成19年の集繭量は57tとなりました。

|                 | 平成18年度 | 平成19年度 | 19/18 (%) |
|-----------------|--------|--------|-----------|
| 葉たばこの作付面積 (ha)  | 1,304  | 1,224  | 93.8      |
| こんにゃくの作付面積 (ha) | 33     | 27     | 81.8      |
| 集繭量 (t)         | 65     | 57     | 87.6      |

## キ 畜産

乳用牛については、平成19年度（平成20年2月1日現在、以下同じ）の飼養戸数は641戸、飼養頭数は19,500頭と減少傾向にあります。また、年々増加していた1戸当たりの飼養頭数も30.4頭に減少しました。

肉用牛については、平成19年度の飼養戸数が4,730戸と減少傾向にあり、飼養頭数も83,400頭に減少しました。一方、1戸当たりの飼養頭数は17.6頭で年々増加しています。

豚については、平成19年度の飼養戸数は145戸、飼養頭数は200,400頭と年々減少していますが、1戸当たりの飼養頭数は1,382.1頭と年々増加しています。

ブロイラーについては、平成19年度の飼養戸数は47戸、飼養羽数は1,157千羽、1戸当たりの飼養羽数は24.6千羽に減少しました。

採卵鶏については、平成19年度の飼養戸数は64戸に増加しましたが、飼養羽数

は5,779千羽、1戸当たりの成鶏めす羽数は65.3千羽に減少しました。

|       |                | 平成18年度  | 平成19年度  | 19/18 |
|-------|----------------|---------|---------|-------|
| 乳用牛   | 飼養戸数 (戸)       | 679     | 641     | 94.4  |
|       | 飼養頭数 (頭)       | 20,700  | 19,500  | 94.2  |
|       | 1戸当たり飼養頭数 (頭)  | 30.5    | 30.4    | 99.7  |
| 肉用牛   | 飼養戸数 (戸)       | 4,830   | 4,730   | 97.9  |
|       | 飼養頭数 (頭)       | 83,600  | 83,400  | 99.8  |
|       | 1戸当たり飼養頭数 (頭)  | 17.3    | 17.6    | 101.7 |
| 豚     | 飼養戸数 (戸)       | 153     | 145     | 94.8  |
|       | 飼養頭数 (頭)       | 206,200 | 200,400 | 97.2  |
|       | 1戸当たり飼養頭数 (頭)  | 1,347.7 | 1,382.1 | 102.6 |
| ブロイラー | 飼養戸数 (戸)       | 50      | 47      | 94.0  |
|       | 飼養羽数 (千羽)      | 1,271   | 1,157   | 91.0  |
|       | 1戸当たり飼養羽数 (千羽) | 25.4    | 24.6    | 96.9  |
| 採卵鶏   | 飼養戸数 (戸)       | 63      | 64      | 101.6 |
|       | 飼養羽数 (千羽)      | 5,788   | 5,779   | 99.8  |
|       | 1戸当たり飼養羽数 (千羽) | 67.0    | 65.3    | 97.5  |

「畜産統計」、「食鳥流通統計」(2月1日現在)

## ク 菌茸類

平成19年の栽培きのこ類の総生産量は、5,723 t (前年比101.6%)と前年に比べ増加しています。

全体の50%を占める生しいたけの生産量は2,847 t (前年比102.3%)となっており、うち菌床栽培が73%を占め主流となっています。

また、なめこの生産量は2,149 t (前年比100.9%)となりました。

### (3) 地方の動向

#### 県北地方

『めざせ、21世紀をになう果樹を主体とした都市近郊型園芸複合産地』の実現を目指し、「園芸産地の取組み強化」を図るとともに、「地域特産品を核とした中山間地域の振興」、「水田農業改革の推進」等にも取り組みました。

園芸産地の取組み強化については、高品質ももの出荷体制を整備するため、果実の外観・糖度に加え、JA伊達みらい管内の2ヶ所において内部品質を判断できる光センサー選果施設の導入を支援しました。

地域特産品を核とした中山間地域の振興については、「川俣シャモ」雛生産施設の整備に対する支援を行った結果、川俣シャモの効率的な生産が可能となり、出荷羽数は4万9千羽と前年度に比べ増加したほか、二本松市においてリンドウの産地化が進んでおり、栽培戸数、面積並びに販売額とも順調に増加しています。

水田農業改革の推進については、現地検討会の開催や広報誌「豊稔万策（ほうねんまんさく）」の発行などの活動に取り組みました。また、桑折町で稲ホールクروطサイレージの専用収穫機が導入されるなど、水田の新たな利用が始まっています。

さらに、農産物加工品などのブランド化に向けたPR活動として、農産物加工グループと実需者、消費者などを対象としたニーズマッチングセミナーを2回開催し、農産物加工品の試食等を通して新たな加工品の開発や販路拡大などに努めました。

#### ～ 高品質肉用鶏の導入の取組み（川俣町） ～

福島県では、「ふくしま赤しゃも」と「会津地鶏」という2種類の地鶏が生産されています。

県北地方では川俣町を中心に「ふくしま赤しゃも」の飼養が行われており、「川俣シャモ」の名称で県内外に販売され、大変好評を得ています。

川俣シャモの出荷羽数は年々伸びており、



更なる増産体制を確立するため平成19年3月に種鶏舎及びふ化施設が整備されました。

川俣町では「シャモの町づくり」のキャッチフレーズのもと、毎年8月の川俣シャモまつりでの焼き鳥世界一イベントの開催や町内料理店での川俣シャモの取扱いを促進するなど、町ぐるみでの取組みが注目を集めています。



## 県中地方

『高速交通体系を活用した農林業の振興と生き生きとした阿武隈の里づくり』の実現に向け、園芸作物の振興等に重点的に取り組みました。

園芸作物の振興については、県中地方の最重点品目であるきゅうりの生産振興に向け、技術情報の発行や夏秋きゅうり防虫ネット被覆栽培の導入の支援、きゅうりホモプシス根腐病の対策を関係機関・団体と一体となって実施しました。

県オリジナル品種の導入のうち、ぶどうの「あづましずく」では技術・販売支援を行った結果、産地化の気運が高まり、栽培面積が増加しました。リンドウについては補助事業等の活用により、阿武隈地方を中心に栽培面積が増加しました。

また、持続的な生産体制の確立に向けた集落営農を推進し、関係機関・団体と連携の下、農用地利用改善団体の設立を支援しました。

さらに、エコファーマーの認定促進に積極的に取り組んだ結果、平成19年度末の認定者数は、前年比393人増の2,243人となりました。

### ～ 病院給食における地産地消の取組み（郡山市） ～

財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院では、病院でのサービス向上と地産地消の推進を目的として、地域の食材を使用したバイキング形式による病院給食の取組みを始めました。

JA全農福島の直売所「愛情館」の協力を得て、約20ある病棟を対象に2ヶ月で一巡するサイクルで取り組むこととしました。

平成19年6月21日には、最初の「地産地消バイキング」を開催し、地元のトマト、スナップエンドウ、アスパラガスを使用した料理を入院患者約30名に提供しました。また、地産地消バイキングに関する情報（使用品目、栄養等）をポスター掲示によりPRしたり、生産者を招いた交流会を開催し、地産地消への理解促進に努めました。

なお、この取組みは年間21回開催され、延べ25品目が利用されたところ、旬の地元産の食材への関心が高まり、安全・安心でおいしい地元農産物への理解も深まっています。

今後とも、この取組みを継続し、サービスの向上、地産地消の推進による地域の活性化の支援を行っていくこととしています。



## 県南地方

『21世紀をリードする力強い農業 豊かな農村in“しらかわ”』を目指し、水田農業改革の推進、園芸産地の育成・強化、環境と共生する農業の推進等に取り組みました。

水田農業改革の推進については、より一層の低コスト化を図るため集落営農を中心とした水稲直播の栽培検討会や現地支援に取り組んだ結果、直播栽培面積は137haと、平成18年度の2倍以上となりました。

また、園芸産地の育成・強化については、既存産地再生や新産地育成に向け、安定生産技術の普及定着、県オリジナル品種を活用した産地づくりの支援などに取り組みました。特にブロッコリーについては、移植機や真空予冷施設・製氷機の導入により、省力化と高品質生産の産地体制が整備され、作付面積が191haまで拡大されました。

環境と共生する農業については、推進協議会や技術確立実証展示ほ、研修会等により推進を図りました。特にエコファーマーについては、園芸作物の生産部会単位での認定が増え、平成19年度末のエコファーマーは779名となりました。

### ～ ホールクroppサイレージ（稲発酵粗飼料）用稲を

#### 主軸とした耕種農家と畜産農家との連携（西郷村）～

県南地方においては、水稲作付による生産調整手法の一つとして、ホールクroppサイレージ用稲の生産が拡大しています。

その中でも、酪農が盛んな西郷村においては、生産調整に取り組む農事組合法人が生産したホールクroppサイレージ用稲を、村内の酪農家が飼料として利用する取組みが拡大しています。

県南地方では、従来からホールクroppサイレージ用稲が生産されてきましたが、草地作業用の大型機械では水田での作業効率が悪く、品質も一定しないことから、取組みが定着しませんでした。

そこで、補助事業による専用収穫機の導入でこれらの技術的課題を解決するとともに、輸入飼料の価格高騰にも対応するため、西郷村水田農業推進協議会と福島県酪農業協同組合県南支所が協力し、耕種農家、畜産農家ともに需給調整などを行う体制を整備しました。

平成19年度が初年度でしたが、平成20年度以降も耕種農家と畜産農家の連携により、ホールクroppサイレージ用稲の生産と利用の拡大を推進していきます。



## 会津地方

『美しい自然と豊かな資源を生かした「新しい世紀の会津農業」』を目指し、水田農業の確立と園芸作物の生産振興、環境に配慮した資源循環型農業と安全・安心な農産物供給、消費者等との連携と農業・農村への理解の促進、生活圏としての農村づくり、中山間地域の活性化等に取り組みました。

水田農業については、稲作の低コスト・省力化を図るため、各農業協同組合に設置された水稲直播栽培支援センターを中心に直播栽培の普及推進と技術の安定化に向けた支援活動を実施した結果、平成19年度の取組み面積は545haと前年に比べ約25ha増加しました。

環境に配慮した循環型農業については、米及び園芸作物で環境にやさしい農業を推進した結果、エコファーマーが平成19年度に新たに1,184件認定され、管内の認定総数は6,175件となりました。

消費者等との連携と農業・農村への理解の促進については、グリーン・ツーリズムに先進的に取り組む喜多方市で、平成19年度の年間受入人数が1万人を突破し、平成20年度からモデル事業として実施される「子ども農山漁村交流プロジェクト」に対応するための協議会も設置され、受入体制の整備等の活動を開始しました。

### ～ 水稲「紙マルチ栽培」情報交換会の開催（会津地方） ～

水稲の有機栽培法のうち、会津管内で多く行われている「紙マルチ栽培」について、生産者、紙マルチメーカー、田植機メーカーや普及指導員・研究者らによる情報交換会を開催しました。

1回目は、平成19年6月15日に、農業総合センター会津地域研究所で情報交換、会津坂下町新開津地区に設置した「ふくしま型有機栽培」実証ほで現地視察を行いました。管内で紙マルチ栽培を実践する生産者が出席し、栽培状況の視察や技術向上へ向けた検討を行いました。

2回目は、平成20年3月6日に同研究所で、紙マルチメーカーからの話題提供（情勢、開発状況など）を元に検討を行いました（写真）。当日は、管外（中通り）からも生産者の参加がありました。

この交換会を通して、生産者間のネットワークも形成され、今後、同研究所と連携した技術向上の取組みが進められることとなりました。

また、平成20年度からは、会津若松市大戸町や喜多方市塩川町等の生産者が、新たに紙マルチ栽培を開始するなど取組みの拡大も図られています。



## 南会津地方

『豊かな自然を生かした園芸産地とやすらぎの里づくり』を目指し、「園芸産地の育成」、「水田農業改革の推進」、「担い手の育成」、「地産地消による地域農産物の消費拡大」等を中心に施策を展開しました。

園芸産地の育成については、厳しい産地間競争を勝ち抜く戦略の一つとして、三色アスパラガスの生産を振興しました。従来のグリーンに加え、平成16年からパープル、平成17年からホワイトの出荷を開始し、年々生産を拡大しています。首都圏で差別化・高単価での販売に向け、春に東京のデパートで販売促進活動を行い、高い評価と販売実績を得ています。

水田農業改革の推進については、環境にやさしい米づくりの推進及び、持続性の高い農業生産方式の導入を推進した結果、平成19年度には水稲において新たに66名のエコファーマーを育成し、その結果、南会津地方におけるエコファーマーによる水稲栽培面積は、前年比120.5ha増の495.8haに拡大しました。また、下郷町のそば在来種から選抜した新品種「会津のかおり」の生産振興に向け試食会を行うなど、新たな取り組みを進めました。

担い手の育成については、管内各町村において関係機関と連携し集落営農を推進した結果、平成19年度には只見町梁取集落など3集落において新たに農用地利用改善団体が設立されました。

地産地消による地域農産物の消費拡大については、生産者、実需者、消費者を対象に、そばの実や会津地鶏、大豆、米などを用いた調理実習と意見交換を行い、地産地消の促進及び相互理解を深めました。

### ～ 南会津地方アスパラガス経営振興セミナーを開催 ～

「本気で！1,000万円売り上げるために。」との副題で、平成20年2月15日に南会津町でアスパラガス経営振興セミナーを開催しました。

アスパラガス研究の第一人者、長野県の元木悟氏ほかの講演、JA会津みなみアスパラガス部会長の湯田萬平氏、喜多方市の山口比佐男氏及び南会津町の星忠明氏による事例発表の後、全体で意見交換を行いました。

会津地方を中心に中通りを含む195名の参加者が、経営に生かそうと熱心に聴講し、意見交換をしました。高齢化が進む当地方ですが、「意欲ある生産者が生き残れる産地」を目指し、今後、積極的な経営が期待されます。



## 相双地方

『温暖な気候を生かした21世紀の多彩な農業』の確立を目指し、資源循環型農業の推進、地域特性を生かした農業振興等を中心に展開しました。

循環型農業の推進については、JA等と連携して持続性の高い農業生産方式による栽培技術の定着化や組織的な取組みの促進を図った結果、平成19年度末のエコファーマーの認定者数が5,141人となったほか、相馬地方を中心に水稲特別栽培の栽培面積が1,396haと、前年に比べ773haの大幅増加となりました。

地域特性を生かした農業振興については、温暖な気候特性を生かした魅力ある園芸産地づくりを進めるため、「ふくしまグリーンベルト形成プロジェクト」に基づき、市町村・JA等の関係機関団体と連携し、ブロッコリーやキャベツ、アスパラガス等の産地育成や、県オリジナル品種のリンドウ（「ふくしまさやか」、「尾瀬の夢」）の導入等の取組みを重点的に推進しました。

また、担い手の確保と地域営農体制の確立や優良農地の確保等についても、関係機関と連携し、認定農業者の育成・確保や品目横断的経営安定対策への加入推進を図りました。

### ～ 地産地消フェア「大地の恵み感謝祭in相双」を開催（南相馬市） ～

平成19年10月27日(土)、道の駅「南相馬」、ひがし生涯学習センターを会場として、第3回目となる「大地の恵み感謝祭in相双」を開催しました。

「食と農の絆づくり」をテーマとして、多くの方々の協力のもと、「農林ウルトラクイズ」「親子クッキング教室」「チャレンジ豆腐づくり」「木工工作体験」「農林業ミステリーツアー」など43のコーナーを設置し、多様なイベント内容となりました。

当日は、台風の影響であいにくの天候となりましたが、各出展者が長期間をかけて練り上げた、「触れて、作って、味わってみる」体験企画などにより、約800名の来場者は思い思いにイベントを楽しんでいました。

特に、10mにもおよぶ手巻き寿司づくりは、相双管内の農業者が生産した有機米や有機レタスなどの農林水産物を材料として、多くの消費者の方々が参加し、食と農の絆づくりを深める象徴的な企画となりました。



## いわき地方

『サンシャインいわき・山嶺（みね）から洋（うみ）につながる農業の展開』をキャッチフレーズに、水田農業改革と園芸特産物の産地形成等を中心に施策を展開しました。

水田農業改革については、「売れるいわき産米」を目指して農業者、関係機関団体からなる推進組織を設立し、環境にやさしい米づくりを推進した結果、有機栽培、特別栽培及びエコファーマーによる水稲の栽培面積は合計で407.6haと前年に比べ12.6ha増加しました。大豆やソバについては団地化等により作付けの拡大を図りました。

農地の効率的利用については、担い手への農地利用集積に対する支援として担い手農地集積高度化促進事業等を実施し、農地利用集積面積は、1,696haとなっています。

トマト、ねぎ、イチジク等については、プロジェクトチームを開催するなどいわき地方の温暖な気候を生かしながら生産振興に努めました。

一方、環境と共生する農業の推進においては、エコファーマーの認定を推進した結果、前年に比べ15件増の454件となりました。

なお、集落営農、地産地消等の推進については、関係機関と連携し、総合的な施策の展開を図りました。

### ～ 団塊の世代の新規就農に向けて いわき営農塾 ～

いわき市では、農作物栽培の基礎を学ぶため「いわき営農塾」を開設しました。主に団塊の世代を対象に、いちご栽培の基礎を学んでもらい、新規就農への誘導を図るもので、平成19年度から始まった新たな試みです。

塾生として研修したのは4名で、JAいわき市いちご部会を始めとした関係機関が全面的に営農塾の運営に協力しました。

塾生は、9月からの半年間、研修用のハウスで、実際にイチゴを栽培しながら技術研修を行いました。また、セミナーや指導会など部会活動にも積極的に参加し、収穫したいちごはパック詰めしてJAへ出荷するなど、将来生産部会の一員になるための研修も行っています。



いわき市のいちご作付面積は、作業に負担がかかることから、高齢化等の問題により、年々減少傾向にあります。本事業等を契機に、いちご栽培農家が少しでも増加することが期待されます。

## 2 農業及び農村の振興に関する基本計画の進捗状況

(「うつくしま農業・農村振興プラン21」の主要指標の現況値)

「うつくしま農業・農村振興プラン21」に掲げた、県全体及び地方における主要指標の進捗状況は、以下のとおりです。

### (1) 県全体の進捗状況

#### 農家数

| 項目          | 単位 | 基準値<br>(平成11年)<br>[A] | 目標値<br>(平成22年)<br>[B] | 現況値<br>(平成17年)<br>[C] | C/A<br>(%) | C/B<br>(%) |
|-------------|----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------|------------|
| 総農家数        | 戸  | 115,480               | 104,300               | 104,423               | 90.4       | 100.1      |
| 販売農家        | 戸  | 95,720                | 82,300                | 80,597                | 84.2       | 97.9       |
| 主業農家        | 戸  | 11,670                | 10,200                | 14,287                | 122.4      | 140.1      |
| うち65歳未満専従農家 | 戸  | 10,190                | 10,000                | 11,866                | 116.4      | 118.7      |
| 準主業農家       | 戸  | 22,810                | 18,000                | 24,761                | 108.6      | 137.6      |
| 副業的農家       | 戸  | 61,240                | 54,100                | 41,549                | 67.8       | 76.8       |

#### 農業就業人口 (販売農家)

| 項目         | 単位 | 基準値<br>(平成11年)<br>[A] | 目標値<br>(平成22年)<br>[B] | 現況値<br>(平成17年)<br>[C] | C/A<br>(%) | C/B<br>(%) |
|------------|----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------|------------|
| 農業就業人口     | 人  | 136,720               | 103,000               | 135,010               | 98.7       | 131.1      |
| うち 男性      | 人  | 58,620                | 43,600                | 60,979                | 104.0      | 139.9      |
| うち 女性      | 人  | 78,100                | 59,400                | 74,031                | 94.8       | 124.6      |
| うち65歳以上男女計 | 人  | 71,700                | 54,900                | 81,787                | 114.1      | 149.0      |

#### 耕地面積

| 項目   | 単位 | 基準値<br>(平成11年)<br>[A] | 目標値<br>(平成22年)<br>[B] | 現況値<br>(平成17年)<br>[C] | C/A<br>(%) | C/B<br>(%) |
|------|----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------|------------|
| 耕地面積 | ha | 160,000               | 154,700               | 151,800               | 94.9       | 98.1       |
| うち 田 | ha | 112,000               | 109,800               | 106,400               | 95.0       | 96.9       |
| うち 畑 | ha | 48,000                | 44,900                | 45,500                | 94.8       | 101.1      |

端数処理のため、合計は一致しない場合がある。

### 農業産出額（農業粗生産額）

| 項 目        | 単位 | 基準値<br>(平成11年)<br>[A] | 目標値<br>(平成22年)<br>[B] | 現況値<br>(平成17年)<br>[C] | C/A<br>(%) | C/B<br>(%) |
|------------|----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------|------------|
| 米          | 億円 | 1,188                 | 1,242                 | 975                   | 82.1       | 78.5       |
| 麦類         | 億円 | 1                     | 7                     | 1                     | 100.0      | 14.3       |
| 豆類         | 億円 | 13                    | 57                    | 9                     | 69.2       | 15.8       |
| 穀類         | 億円 | 8                     | 21                    | 6                     | 75.0       | 28.6       |
| 園芸作物       | 億円 | 952                   | 1,353                 | 873                   | 91.7       | 64.5       |
| うち 野菜      | 億円 | 560                   | 840                   | 523                   | 93.4       | 62.3       |
| うち 果実      | 億円 | 311                   | 391                   | 284                   | 91.3       | 72.6       |
| うち 花き      | 億円 | 81                    | 122                   | 66                    | 81.5       | 54.1       |
| 工芸農作物      | 億円 | 84                    | 104                   | 51                    | 60.7       | 49.0       |
| 畜産         | 億円 | 527                   | 705                   | 537                   | 101.9      | 76.2       |
| うち 乳用牛     | 億円 | 124                   | 146                   | 113                   | 91.1       | 77.4       |
| うち 肉用牛     | 億円 | 120                   | 180                   | 152                   | 126.7      | 84.4       |
| うち 豚       | 億円 | 108                   | 162                   | 103                   | 95.4       | 63.6       |
| うち 鶏       | 億円 | 174                   | 215                   | 165                   | 94.8       | 76.7       |
| うち その他 畜産物 | 億円 | 1                     | 2                     | 4                     | 400.0      | 200.0      |
| 菌茸類        | 億円 | 62                    | 80                    | 45                    | 72.6       | 56.3       |
| その他        | 億円 | 30                    | 34                    | 25                    | 83.3       | 73.5       |
| 合 計        | 億円 | 2,865                 | 3,600                 | 2,545                 | 88.8       | 70.7       |

端数処理のため、合計は一致しない場合がある。

「野菜」には、いも類を含み、「その他」は、養蚕、種苗及び加工農産物である。

### 生産農業所得（菌茸類を含む）

| 項 目     | 単位  | 基準値<br>(平成11年)<br>[A] | 目標値<br>(平成22年)<br>[B] | 現況値<br>(平成17年)<br>[C] | C/A<br>(%) | C/B<br>(%) |
|---------|-----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------|------------|
| 生産農業所得  | 百万円 | 115,700               | 155,500               | 108,903               | 94.1       | 70.0       |
| 生産農業所得率 | %   | 40.4                  | 43.2                  | 42.8                  | -          | -          |

### 農家経済（65歳未満の農業専従者のいる主業農家を対象とした農家経済）

| 項 目   | 単位 | 基準値<br>(平成11年)<br>[A] | 目標値<br>(平成22年)<br>[B] | 現況値<br>(平成17年)<br>[C] | C/A<br>(%) | C/B<br>(%) |
|-------|----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------|------------|
| 農業所得  | 千円 | 4,600                 | 8,300                 | 4,139                 | 90.0       | 49.9       |
| 農家所得  | 千円 | 6,000                 | 8,800                 | 4,891                 | 81.5       | 55.6       |
| 農業依存度 | %  | 76.7                  | 94.3                  | 84.6                  | -          | -          |
| 農家総所得 | 千円 | 7,900                 | 10,700                | 5,921                 | 74.9       | 55.3       |

「基準値」は、平成7年から平成10年の推定値の平均

## (2) 地方の進捗状況

### 県北地方

| 項 目        |      |    | 基準値<br>(平成11年)<br>[ A ] | 目標値<br>(平成22年)<br>[ B ] | 現況値<br>(平成19(18)年)<br>[ C ] | C/A<br>(%) | C/B<br>(%) |
|------------|------|----|-------------------------|-------------------------|-----------------------------|------------|------------|
| 作付面積       | きゅうり | ha | 369                     | 394                     | (340)                       | 92.1       | 86.3       |
|            | ピーマン | ha | 32                      | 47                      | (28)                        | 87.5       | 59.6       |
|            | いちご  | ha | 69                      | 84                      | (63)                        | 91.3       | 75.0       |
| 栽培面積       | もも   | ha | 1,720                   | 1,790                   | (1,644)                     | 96.1       | 91.8       |
| 肉用牛飼養頭数    |      | 頭  | 11,400                  | 12,300                  | (10,760)                    | 94.4       | 87.5       |
| 高品質肉用鶏飼養羽数 |      | 羽  | 8,900                   | 27,000                  | 17,530                      | 197.0      | 64.9       |
| なめこ生産量     |      | t  | 363                     | 450                     | 772                         | 212.7      | 171.6      |
| 果樹用施設面積    |      | ha | 66                      | 185                     | 77                          | 116.7      | 41.6       |
| 大豆用乾燥・調整施設 |      | カ所 | 0                       | 3                       | 2                           | -          | 66.7       |
| 農産物加工施設    |      | カ所 | 9                       | 21                      | 36                          | 400.0      | 171.4      |
| 農産物直売施設    |      | カ所 | 31                      | 46                      | 43                          | 138.7      | 93.5       |

### 県中地方

| 項 目      |        |    | 基準値<br>(平成11年)<br>[ A ] | 目標値<br>(平成22年)<br>[ B ] | 現況値<br>(平成19(18)年)<br>[ C ] | C/A<br>(%) | C/B<br>(%) |
|----------|--------|----|-------------------------|-------------------------|-----------------------------|------------|------------|
| 作付面積     | きゅうり   | ha | 332                     | 368                     | (313)                       | 94.3       | 85.1       |
|          | トマト    | ha | 162                     | 266                     | (122)                       | 75.3       | 45.9       |
|          | さやいんげん | ha | 304                     | 345                     | (266)                       | 87.5       | 77.1       |
|          | さやえんどう | ha | 118                     | 121                     | (92)                        | 78.0       | 76.0       |
|          | ピーマン   | ha | 39                      | 46                      | (41)                        | 105.1      | 89.1       |
|          | なす     | ha | 118                     | 149                     | (100)                       | 84.7       | 67.1       |
|          | ねぎ     | ha | 225                     | 366                     | (197)                       | 87.6       | 53.8       |
|          | にら     | ha | 73                      | 77                      | (63)                        | 86.3       | 81.8       |
|          | だいこん   | ha | 376                     | 427                     | (254)                       | 67.6       | 59.5       |
|          | 花き     | ha | 126                     | 163                     | (97)                        | 77.0       | 59.5       |
|          | 葉たばこ   | ha | 1,170                   | 1,188                   | (941)                       | 80.4       | 79.2       |
|          | 栽培面積   | もも | ha                      | 55                      | 90                          | (52)       | 94.5       |
| 生しいたけ生産量 |        | t  | 850                     | 1,200                   | 648                         | 76.2       | 54.0       |
| 肉用牛飼養頭数  |        | 頭  | 36,880                  | 37,750                  | 34,540                      | 93.7       | 91.5       |
| 野菜用施設面積  |        | ha | 187                     | 372                     | (211)                       | 112.8      | 56.7       |
| 農産物直売施設  |        | カ所 | 17                      | 32                      | (41)                        | 241.2      | 128.1      |

葉たばこの「現況値」は、平成16年度の値

## 県南地方

| 指 標             |           |    | 基準値<br>(平成11年)<br>[A] | 目標値<br>(平成22年)<br>[B] | 現況値<br>(平成19(18)年)<br>[C] | C/A<br>(%) | C/B<br>(%) |
|-----------------|-----------|----|-----------------------|-----------------------|---------------------------|------------|------------|
| 作付面積            | そば        | ha | 60                    | 600                   | (103)                     | 171.7      | 17.2       |
|                 | トマト       | ha | 122                   | 190                   | (124)                     | 101.6      | 65.3       |
|                 | きゅうり      | ha | 103                   | 119                   | (80)                      | 77.7       | 67.2       |
|                 | いちご       | ha | 7                     | 17                    | (11)                      | 157.1      | 64.7       |
|                 | ブロッコリー    | ha | 119                   | 164                   | (191)                     | 160.5      | 116.5      |
|                 | しゅんぎく     | ha | (10年) 15              | 30                    | (32)                      | 213.3      | 106.7      |
|                 | レタス       | ha | 55                    | 64                    | (75)                      | 136.4      | 117.2      |
|                 | 未成熟とうもろこし | ha | 245                   | 280                   | (158)                     | 64.5       | 56.4       |
|                 | 栽培面積      | かき | ha                    | 76                    | 100                       | (88)       | 115.8      |
| 肉用牛飼養頭数         |           | 頭  | 11,920                | 13,100                | 10,810                    | 90.7       | 82.5       |
| 大豆用乾燥・調製施設      |           | カ所 | 0                     | 2                     | 0                         | -          | -          |
| 農産物直売施設         |           | カ所 | 10                    | 19                    | 37                        | 400.0      | 210.5      |
| 農産物加工施設         |           | カ所 | 3                     | 8                     | 17                        | 566.7      | 212.5      |
| 農業集落排水処理施設整備済人口 |           | 人  | 28,853                | 47,904                | 38,688                    | 134.1      | 80.8       |

## 会津地方

| 指 標       |        |    | 基準値<br>(平成11年)<br>[A] | 目標値<br>(平成22年)<br>[B] | 現況値<br>(平成19(18)年)<br>[C] | C/A<br>(%) | C/B<br>(%) |
|-----------|--------|----|-----------------------|-----------------------|---------------------------|------------|------------|
| 作付面積      | そば     | ha | 2,664                 | 3,750                 | (1,976)                   | 74.2       | 52.7       |
|           | トマト    | ha | 148                   | 220                   | (96)                      | 64.9       | 43.6       |
|           | アスパラガス | ha | 311                   | 384                   | (337)                     | 108.4      | 87.8       |
|           | ねぎ     | ha | 116                   | 187                   | (109)                     | 94.0       | 58.3       |
|           | 花き     | ha | 158                   | 205                   | (137)                     | 86.7       | 66.8       |
| 果樹施設面積    |        | ha | 900                   | 1,000                 | (790)                     | 87.8       | 79.0       |
| 肉用牛飼養頭数   |        | 頭  | 5,430                 | 7,900                 | 3,590                     | 66.1       | 45.4       |
| なめこ生産量    |        | t  | 506                   | 700                   | 156                       | 30.8       | 22.3       |
| エコファーマー   |        | 人  | 0                     | 587                   | 5,484                     | -          | 934.2      |
| 農産物直売施設   |        | カ所 | 27                    | 44                    | (56)                      | 207.4      | 127.3      |
| 都市・農村交流施設 |        | カ所 | 4                     | 18                    | 15                        | 375.0      | 83.3       |

## 南会津地方

| 指 標        |         |     | 基準値<br>(平成11年)<br>[ A ] | 目標値<br>(平成22年)<br>[ B ] | 現況値<br>(平成19(18)年)<br>[ C ] | C/A<br>(%) | C/B<br>(%) |
|------------|---------|-----|-------------------------|-------------------------|-----------------------------|------------|------------|
| 作付面積       | 大豆      | ha  | 128                     | 347                     | (141)                       | 110.2      | 40.6       |
|            | そば      | ha  | 383                     | 650                     | (374)                       | 97.7       | 57.5       |
|            | アスパラガス  | ha  | 80                      | 143                     | (65)                        | 81.3       | 45.5       |
|            | トマト     | ha  | 34                      | 63                      | (38)                        | 111.8      | 60.3       |
|            | りんどう    | ha  | 40                      | 58                      | (18)                        | 45.0       | 31.0       |
|            | 宿根かすみそう | ha  | 14                      | 26                      | (11)                        | 78.6       | 42.3       |
|            | 栽培面積    | りんご | ha                      | 84                      | 95                          | (44)       | 52.4       |
| 高品質肉用鶏飼養羽数 |         | 羽   | 1,100                   | 10,000                  | 9,600                       | 872.7      | 96.0       |
| まいたけ生産量    |         | t   | 36                      | 45                      | 16                          | 44.4       | 35.6       |
| 野菜用施設面積    |         | ha  | 45                      | 120                     | (47)                        | 104.4      | 39.2       |
| 農産物加工施設    |         | カ所  | 3                       | 7                       | 16                          | 533.3      | 228.6      |
| 農産物直売施設    |         | カ所  | 14                      | 20                      | 17                          | 121.4      | 85.0       |

## 相双地方

| 指 標      |        |    | 基準値<br>(平成11年)<br>[ A ] | 目標値<br>(平成22年)<br>[ B ] | 現況値<br>(平成19(18)年)<br>[ C ] | C/A<br>(%) | C/B<br>(%) |
|----------|--------|----|-------------------------|-------------------------|-----------------------------|------------|------------|
| 作付面積     | トマト    | ha | 62                      | 92                      | (51)                        | 82.3       | 55.4       |
|          | しゅんぎく  | ha | (10年) 35                | 38                      | (29)                        | 82.9       | 76.3       |
|          | ほうれんそう | ha | 127                     | 165                     | (118)                       | 92.9       | 71.5       |
|          | いちご    | ha | 12                      | 20                      | (16)                        | 133.3      | 80.0       |
|          | だいこん   | ha | 262                     | 329                     | (158)                       | 60.3       | 48.0       |
|          | 花き     | ha | 71                      | 88                      | (50)                        | 70.4       | 44.0       |
|          | 麦類     | ha | 204                     | 360                     | (183)                       | 89.7       | 50.8       |
|          | 豆類     | ha | 758                     | 1,770                   | (851)                       | 112.3      | 48.1       |
| 肉用牛飼養頭数  |        | 頭  | 17,350                  | 18,100                  | (16,510)                    | 95.2       | 91.2       |
| 生しいたけ生産量 |        | t  | 577                     | 680                     | 550                         | 95.3       | 80.9       |
| 農産物直売施設  |        | カ所 | 18                      | 29                      | 60                          | 333.3      | 206.9      |

## いわき地方

| 指 標        |        |    | 基準値<br>(平成11年)<br>[ A ] | 目標値<br>(平成22年)<br>[ B ] | 現況値<br>(平成19(18)年)<br>[ C ] | C/A<br>(%) | C/B<br>(%) |
|------------|--------|----|-------------------------|-------------------------|-----------------------------|------------|------------|
| 作付面積       | 大豆     | ha | 128                     | 612                     | 123                         | 96.1       | 20.1       |
|            | トマト    | ha | 18                      | 30                      | (30)                        | 166.7      | 100.0      |
|            | ねぎ     | ha | 156                     | 262                     | (140)                       | 89.7       | 53.4       |
|            | さやいんげん | ha | 75                      | 77                      | (48)                        | 64.0       | 62.3       |
|            | いちご    | ha | 19                      | 25                      | (13)                        | 68.4       | 52.0       |
|            | シクラメン  | ha | 3                       | 6                       | 2                           | 66.7       | 33.3       |
|            | きく     | ha | 9                       | 9                       | 5                           | 55.6       | 55.6       |
| 栽培面積       | いちじく   | ha | 8                       | 15                      | (9)                         | 112.5      | 60.0       |
| 菌茸生産量      | エリンギ   | t  | 120                     | 180                     | 426                         | 355.0      | 236.7      |
|            | まいたけ   | t  | 44                      | 50                      | 0                           | 0.2        | 0.2        |
| 大豆用乾燥・調製施設 |        | カ所 | 0                       | 2                       | 1                           | -          | 50.0       |
| 農産物加工施設    |        | カ所 | 1                       | 8                       | 12                          | 1200.0     | 150.0      |
| 農産物直売施設    |        | カ所 | 11                      | 21                      | 30                          | 272.7      | 142.9      |

地方計画の現況値は、現時点で把握できる直近のデータを掲載している。

## **農業及び農村の振興に関して講じた施策**

## 1 「ふくしま食・農再生戦略」の推進

「うつくしま農業・農村振興プラン21」（計画期間：平成13～22年度）が示す21世紀初頭の農業・農村の目指すべき姿の実現に向け、これまで取り組んできた3A運動（3A：安全・安心・アグレッシブ）を発展させ、重点的な取組みを進めていくため、平成18年9月に「ふくしま食・農再生戦略」（以下「再生戦略」という）を策定しました。

平成19年5月には、「再生戦略」を全県的な取組みとして展開するため、消費・流通団体、食育関係団体等幅広い参画を求めて、「ふくしま食と農の絆づくり運動」県推進本部を設立したところであり、今後は、この再生戦略を踏まえ、食・農・環境が一体となった、持続的な発展を図っていくため、関係機関、団体が連携した重点的な取組みを進めていきます。

### (1) 食と農の絆づくりの推進【戦略1】

#### 食と農の交流推進

食、農、環境が一体となった発展を実現していくためには、消費者と農業者が価値観を共有し、相互理解を深め、交流を拡大していく関係を確立する必要があります。

そこで平成19年6月3日に、県農業総合センターにおいて「ふくしま食と農の絆づくり運動」の開始に当たり、知事出席のもと「食と農の絆づくりスタートアップイベント」を開催し、関係団体や県民の皆様が約300名参加し、運動のスタート宣言を行い、絆に見立てたイチゴのロールケーキ作りや田植え体験を行いました。



さらに8月4日には稲の生育状況や出穂開花の仕組みの観察を行い、9月9日には稲やとうもろこしの収穫などを行いました。

また、関係機関・団体による多彩なイベント等が開催されたほか、各農林事務所単位で立ち上げられた「ふくしま食と農の絆づくり運動」地方推進本部においても、様々な農業体験やセミナー等を開催し、これら一連のイベントを通して、県民に農業等に対する理解の促進に努めました。

さらに、本県農業・農村に関する情報を幅広く発信するため、県農林水産部メールマガジン「ふくしま食・農通信」を発行するとともに、ポータルサイト「ふくしま農林水産ポータル」やイベントカレンダー等を活用し、情報発信機能の充実強化を図り、絆づくりと再生戦略全体の推進に努めました。

また、運動を広くPRするため作成したロゴマークやキャッチコピーを、運動の構成団体の活動などにおいて、積極的に活用していくこととしています。

## ロゴマークとキャッチコピーの制定

「ふくしま食と農の絆づくり運動」をより多くの皆さんに理解していただき、より深く浸透させるため、ロゴマークとキャッチコピーを全国から公募しました。

今後、運動のシンボルとして様々な場面で使用していきます。

### 1 ロゴマーク

全体的には、「ふくしま」の「ふ」の文字をイメージしています。「食」をイメージする「箸」、「農」をイメージする「稲穂」、農業者の皆さんと消費者の皆さんが無限大に手をつなぐことをイメージした「∞」を組み合わせ、お互いが価値観を共有し、相互理解を深め、交流を拡大し、両者の絆をつなぎながら、福島県の農業が持続的に発展していくことを象徴しています。

### 2 キャッチコピー

私たちの「ふるさと」ふくしまの「食」と「農」を大事にしていこうという気持ちを表現しており、福島県の農業を持続的に発展させるために、消費者と農業者の相互理解や、価値観の共有等が必要であることを端的に表現しています。



## 食育の推進

私たちの命を支える食の大切さについて学び、食生活の改善を通して青少年の健康な成長を目指す「食育」の取り組みが重要となっていることから、食べ物を生産し、環境を守るなど大切な働きをしている農業への理解を深めてもらうため、農業体験や各地域の農林水産業や特色ある農産物等に関する学習等を支援しています。

平成19年度は、新たに県内7地域のモデル小学校を拠点として、農業者やJA、市町村等と連携しながら、農作業や郷土料理づくり等の体験を行う「食の楽校(がっこう)」を実施しました。また、地域の団体や学校などが「食」と「農」について学習する際に、県職員が講師等として参加する食農応援メニューを展開しました。田んぼの学校、野菜やきのこ栽培等の出前講座をはじめとした体験活動や情報提供など、1,322件の支援を行い、「食」と「農林水産業」への理解促進を図りました。

また、県内の学校給食関係者に、地元産の農林水産物を活用した米飯給食のメニュー作りの参考としていただくため、「福島県米消費拡大推進連絡会議」が中心となって「地場産物を活用した米飯学校給食献立カード」を作成し、配布しました。

## 平成19年度の食農応援メニュー取組状況

| 項目   | 実施件数  | (左記のうち県外の<br>団体等を対象に実施<br>した件数) |
|------|-------|---------------------------------|
| 体験学習 | 260   | 2                               |
| 出前講座 | 96    | 1                               |
| 施設見学 | 811   | 257                             |
| 資料提供 | 105   | 1                               |
| その他  | 50    | 0                               |
| 合計   | 1,322 | 261                             |



## 食育の推進事例

### ～「食の楽校 (がっこう)」で食と農について学ぶ～

農林水産業の理解促進と地域の食文化の継承を目的として、県内7地域で子供たちやその保護者を対象とした「食の楽校 (がっこう)」を展開しました。

農業体験や郷土料理の調理体験、交流会など、それぞれの地域の特徴を生かした一連の活動を通して、参加した児童や保護者からは「食と農の重要性が理解できた」、「郷土を大切に思う気持ちが強くなった」などの意見が数多く寄せられました。



## ネットワークサポート体制の強化

再生戦略は、消費者と農業者の相互理解を促進するための情報提供の充実、流通業や食品関連産業と農業者の繋がりの強化、産学民官連携など、5つの具体的戦略の実現を支援するネットワークサポート体制（サポート体制）を構築していくこととしています。

平成19年度においては、ポータルサイト「ふくしま農林水産ポータル」を活用し、県内の直売所情報の提供など、地域の農林水産物情報の充実に努めたほか、販路開

拓等の流通販売対策のサポートに関する情報収集に努めました。

今後は、農産物のマーケティングや販路開拓などに詳しい外部専門家による、流通販売の情報の収集・提供等を通じた農業経営の高度化・多角化などのサポート体制の構築を進めることとしています。

## (2) 戦略的な流通販売対策の強化【戦略2】

### 流通販売対策の強化のための取組み

近年の「食」に対する安全・安心志向の高まりやライフスタイルの変化等に伴う消費者ニーズの多様化が進む中、県産農林水産物の販路拡大を図るためには、消費者や実需者（食品加工業、外食・中食業、旅館・ホテル等）のニーズを的確に把握・分析し、きめ細かく柔軟な対応が求められています。

このため、県は、「食彩ふくしま販売促進プラン（平成18年11月策定）」に掲げる基本的な展開方向に基づき、県産農林水産物の戦略的な販売促進を図りました。

#### 「基本的な展開方向」

- ・地産地消の全県的展開と食育の推進
- ・多様な情報発信拠点の確保と販売促進品目の重点化
- ・「食」関連産業との連携強化
- ・新たな産地づくりとの連携

さらに、県内の農林水産業はもとより観光産業等を含む関係機関・団体の主体的な参画のもと「食彩ふくしま販売促進プラン」に掲げる、横断的な事業連携を協議する「食彩ふくしま推進協議会」を年3回開催したほか、平成19年11月には、サテライトショップふくしま（東京都上野）で本協議会の構成団体が参画して、「旬のふくしま農産物フェア」を開催するなど、連携事業の具体化を図りました。

### 地産地消の推進

平成14年より「いいもの発見うつくしま」のスローガンを掲げ、全県的な地産地消の推進を図ってきたところであり、平成19年度においても毎月8日の「ごはんの日」に地産地消メニュー等を提供いただく「ごはんの日応援店」などの取組みを行ったほか、平成19年11月には県農業総合センターで「ごはんを食べよう！食彩ふくしま地産地消推進フォーラム」を開催し、幅広い県民の皆様に参加いただき、県産米を利用したおにぎり作りや試食、パネルディスカッション等を行いました。

また、学校給食における地元食材の利用促進検討会の開催や高校生、生産者の方々を対象とした「食彩ふくしま弁当チャレンジコンテスト」を実施し、県産農林水産物の理解促進と、消費者・実需者・生産者の交流促進に取り組みました。

さらに、地産地消の推進を図るうえで農産物直売所や加工所の果たす役割が大きいことから、直売所等に関する情報収集や提供のほか、販売力強化に向けた栽培技術や経営管理能力の向上に関する助言指導、加工技術習得のための研修を行いました。

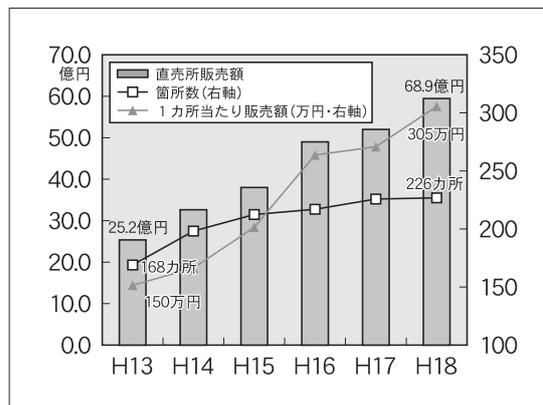
なお、平成19年6月に県内のJAが運営する直売所の横断的組織である「ファー

マーズマーケット連絡協議会（事務局：JA福島中央会）」が平成19年6月に設立され、今後直売所間の相互連携により、農産物の販売や情報発信の機能強化が図られることが期待されます。

### 直売所の動向

直売所の動向直売所については、店舗数の増加が緩やかになっていますが、直売所1か所当たりの販売額が大きく伸びており、販売額は平成18年度で約69億円と平成13年の約25億円に比べ2.7倍になっています。

とりわけ須賀川市にあるJAすかがわ岩瀬のファーマーズマーケット「はたけんぼ」では、生産者に対して売上情報をメールで通知し、商品が不足しないようにする工夫や消費者ニーズを踏まえた店舗づくり、食育の推進、学校給食への農産物の供給などに取り組んでいます。その結果、平成18年度の年間売り上げは約10億円となり、農家の所得向上に大きく貢献しています。



### 「食」関連産業との連携強化

本県の食品産業には、地域産業の核として活躍している企業が数多くあり、農業は、これらの食品産業へ原料を提供するパートナーとしての重要な役割を担っています。

また、本県では各地域の様々な気象条件や地理的条件を生かした多様な農産物が生産されていることから、各地域において農業と食品産業の情報交換会等を進め、具体的な連携強化により、地域の農産物を活用した商品開発に取り組みました。

平成17年度より各農林事務所で行ってきた「農業・食品産業連携活性化事業」では、これまで開発した商品（試作品）の食味、価格及び包装デザイン等について推進会議で検討し、より一層「売れる商品」づくりへ向けた意見交換を行いました。

さらに、県内の旅館、ホテル等と連携し、観光客に対し県産米を提供する「おもてなしキャンペーン」を生産者団体と一体となって展開し、県内への誘客推進や県産米の業務用需要の拡大などのPRに取り組みました。

## 新しい特産品に期待

### ～ あんぽ柿を使った高級和菓子の開発～

県では、これまで地域の特産物を活用した商品開発を進めてきましたが、平成19年度には全国的にも有名な伊達地方の特産品であるあんぽ柿を使った高級和菓子が誕生しました。

これは、伊達市梁川町の「柿工房はやし（有限会社林商店）」が地元で豊富に生産されるあんぽ柿を通年にわたって販売するために、上質のあんなどを巧みに使って、「伊達の里柿」や「すだれ柿」などの商品を開発したものです。県内の店舗で販売しているほか、首都圏の百貨店との取引も始まるなど、地域特産物を活用した新たな取組みが成果を上げてきています。



## 県産農産物の県内外への販売促進

県産農産物の県内外へのPRについては、各品目ごとの流通形態に対応した取組みを進めました。

米については、毎月8日の「ごはんの日」にあわせて、県内の飲食店の協力を得て「ごはんの日応援店」のPRを行った他、ごはんおかわり無料サービス等の提供や全国的なスポーツイベントにおいて優勝者への県産米の贈呈、県内小・中学校での米飯給食実施への助成など、県産米の消費拡大を積極的に取り組みました。また、首都圏・関西圏及び沖縄県を中心に、各種の広告媒体や新米フェアなどを活用し、様々な機会をとらえて県産米の積極的なPRを行いました。

青果物については、全国第2位の収穫量を誇る「もも」を始めとする果実や旬の野菜等のPR活動として、知事による卸売市場でのトップセールスや主要消費地の量販店バイヤー等を産地に招いての懇談会、首都圏や関西圏での私鉄の中吊り広告を活用したPRを生産者団体と連携して行うなど、本県青果物の知名度アップと販路の拡大に努めました。

## 県産農産物の首都圏へのPR事例

### ～「知事による県産青果物トップセールス」～

本県の青果物の顔ともいえる「もも」の旬を迎える平成19年7月31日、国内最大の青果卸売市場である大田市場において、知事によるトップセールスを行いました。

当日は、早朝より大勢の買参人が集う東京青果(株)のセリ台において、佐藤知事から皇太子ご夫妻が本県のもも産地を訪れた逸話を交えたメッセージを披露したほか、県産農産物を使った見事なディスプレイなどで会場を装飾し、ももをプレゼントするなど本県の青果物の知名度向上に努めました。



## 「県産農産物の輸出促進」

目覚ましい経済発展を遂げている中国を始めとする東アジア地域において、県産農産物の輸出を促進するため、県内農業団体等を対象とした「福島県産農産物輸出促進セミナー」を開催し、輸出の現状と課題について認識を深めました。また、国際的な果実専門見本市への出展やフェアでの販促経費の一部助成を行うことにより、県内農業団体等の輸出促進の取組みを支援しました。

この結果、下表のとおり、新たにトマト、かぼちゃ、ぶどうなどが輸出され、輸出に取り組む団体・企業も増加しました。



### 平成19年（暦年扱い）県産農産物の輸出実績

| 輸 出 先    | 品 目               | 輸 出 量 (kg) |
|----------|-------------------|------------|
| 中 国 (香港) | もも (川中島白桃)        | 2,885      |
|          | なし (新高)           | 110        |
|          | りんご (ふじ・陽光)       | 450        |
|          | かき (身不知・平核無)      | 383        |
|          | トマト (ティンカーベル・桃太郎) | 174        |
|          | かぼちゃ (白い九重栗)      | 905        |
|          | ユキヤナギ             | 1,200本     |
|          | 米                 | 37,770     |
|          | 薬用人参              | 2,350      |
| 台 湾      | もも (川中島白桃)        | 51,215     |
|          | 長いも               | 30         |
| シンガポール   | もも (川中島白桃・ゆうぞら)   | 400        |
| タ イ      | もも (ゆうぞら他)        | 350        |
|          | ぶどう (巨峰)          | 15         |

大豆については、「福島県産大豆100%使用ロゴマーク」による県産大豆の利用促進を図っており、マークを使用する企業等が前年度より1社増加し42社（平成20年3月現在）となりました。



福島県産大豆100%使用  
ロゴマーク

牛肉については、県内消費者へ「福島牛」をPRするため、「福島牛販売促進協議会」が行う指定店の拡大や情報提供機能の強化等の活動を支援するとともに、首都圏の流通、販売業者を対象とした共励会や懇談会を開催しました。これらの結果、全国の銘柄牛が参加する共励会において、「福島牛」は優秀な成績を収めています。また、平成19年10月に開催された「東京食肉市場まつり2007」では「福島牛」をメインテーマとし、首都圏における「福島牛」の認知度向上と販路拡大のため、積極的なPR活動を展開しました。

#### 「東京食肉市場まつり2007」で「福島牛」を盛大にPR！

平成19年10月13日から14日に東京都中央卸売市場食肉市場において、「福島牛」をメインテーマとして開催され、会場内では、知事が店頭に立ってトップセールスを行い、福島牛をはじめとした本県産の畜産物や農産物等を多くの方に購入していただきました。なかでも福島牛のしゃぶしゃぶの試食コーナーが大人気で、「福島牛」の美味しさを求め、長蛇の列ができました。



この2日間の来場者は2万5千人を超え、首都圏の多くの消費者へ「福島牛」の魅力が大々的にアピールすることができました。

牛乳については、県産生乳を100%使用した学校給食用牛乳の安定的供給により、児童・生徒の体位体力の向上を図ったほか、福島県牛乳普及協会等との連携のもと、各種イベントで広く県民に牛乳の持つ栄養等に対する正しい知識の普及などを行い、県民の食生活の向上と県産牛乳の消費拡大に努めました。

豚肉については、特に本県独自の豚肉である「うつくしまエゴマ豚」について、生産に必要な機械、母豚の貸付やPR活動などに対して支援し、生産と消費拡大を図っています。

鶏肉については、本県が開発した地鶏「会津地鶏」及び「ふくしま赤しゃも（川俣シャモ）」ともにふ化、育成、食鳥処理施設が整備され、雛供給から販売まで体

系化され、ブランドの確立と地鶏による活力ある地域づくりを強力に推進しています。

また、「福島県ブランド認証制度」の活用により、「福島牛」、「川俣シャモ」、「会津身不知柿」が認証を受け、本県のトップブランドとして県内外にアピールしました。

さらには、平成19年度から県東京事務所に県産農林水産物の消費拡大、情報収集を担当する職員を配置したことから、リサーチした情報を「食彩ふくしま東京短信」として定期的に提供しました。また、平成19年10月には首都圏の農林水産物取扱企業のトップ等130名を招いて知事等が出席し、「食彩ふくしまオータムフェスタ」を開催するなど多様な流通ルートの開拓に努めました。

### **食彩ふくしまオータムフェスタが華やかに開催される！**

平成19年10月12日、東京都内のホテルにおいて、首都圏の卸売業や大手量販店等、農林水産物取扱企業のトップ約130名をお招きし、知事、JA福島五連会長等県内の生産者団体のトップも参加し、県産の旬の農林水産物を豊富に使った料理を食しながら、賑やかに懇談しました。

参加されたお客様からは、改めて本県の食材のすばらしさに感嘆の声をいただき、今後の多様な流通ルートの開拓による販売促進が期待されます。



## 「福島県ブランド認証農畜産物について」

福島県ブランド認証制度において、「福島牛」、「川俣シャモ」、「会津身不知柿」がブランド認証されています。

### 1 「福島牛」(全農福島県本部)

「福島牛」は、福島県で生産された肉用種の黒毛和牛で、脂肪交雑（サシ（脂肪）の入り具合）や肉のキメなどに優れ、市場関係者や消費者から高い評価を得ています。

こうした高いレベルにある「福島牛」の中でも、特にA5またはB5という最上クラスをブランド認証しました。



### 2 「川俣シャモ」(川俣町農業振興公社)

「ふくしま赤しゃも」は、平成8年度に旧県養鶏試験場（現在の県農業総合センター畜産研究所養鶏分場）で開発された肉用鶏で、シャモを利用した肉用鶏の中でも高い能力を持ち、経済性や食味が優れています。

川俣町では、この「ふくしま赤しゃも」を「川俣シャモ」として生産しています。そのしっかりとした歯ごたえとおいしさは、川俣のきれいな空気の中で、元気一杯に育った証です。



### 3 「会津身不知柿」(あいづ農業協同組合、会津みどり農業協同組合)

「会津身不知柿」は、渋柿をアルコール等で渋抜きした会津地方の特産品で、外観が美しく多汁で滑らかな舌触りと上品な甘さがあり、秋の味覚として多くの人々に愛されている柿です。また、そのおいしさから献上柿としても知られています。

ビタミンC、カロテン、食物繊維、タンニンなどを豊富に含んでおり、機能性食品としても注目されています。



### (3) 持続的な発展を目指した園芸産地の取組強化【戦略3】

園芸特産産地強化プログラムを策定している県内209産地の中から、特に重点的に取り組むこととした15品目55産地を対象として、既存産地再生、新産地育成、浜通りにおけるふくしまグリーンベルト形成の3つのプロジェクトを実施し、園芸産地の育成強化を図りました。

#### 産地育成プロジェクトの推進体制の整備

15品目55産地すべてに、JA・市町村・県等で構成する産地育成プロジェクトチームを設置するとともに、県段階の園芸戦略支援チームが中心となり技術支援を行うなど、関係機関が一体となり産地育成を推進する体制を整備しました。

また、県中、会津、相双、いわきの各農林事務所農業普及部に園芸産地振興担当を配置し、産地の育成強化を進めました。

#### 既存産地再生プロジェクト（きゅうり、トマト、なし、もも等20産地）

産地の活力低下が危惧される既存産地を対象に、新規栽培者や担い手の確保、安定生産に向けた技術指導など産地構造改革や技術革新を進めました。

各産地が掲げる平成19年度目標に対し、実績は認定農業者数で103%、栽培面積で99%、農家数で99%とほぼ目標を達成しましたが、販売額は伊達地方のももの生育障害やももせん孔細菌病の多発等により96%と目標には達しませんでした。

#### 既存産地再生プロジェクトの実績

|           | H19計画   | H19実績   | H19実績/H19計画 |
|-----------|---------|---------|-------------|
| 販売額（億円）   | 159.3   | 152.8   | 95.9%       |
| 栽培面積（ha）  | 3,150.3 | 3,104.3 | 98.5%       |
| 農家数（戸）    | 8,786   | 8,692   | 98.9%       |
| 認定農業者数（人） | 1,672   | 1,726   | 103.2%      |

## 既存産地再生プロジェクト

### ～会津地方4JAのアスパラガス産地の挑戦～

会津及び南会津地域では、4JAでアスパラガスの既存産地再生プロジェクトに取り組んでいます。

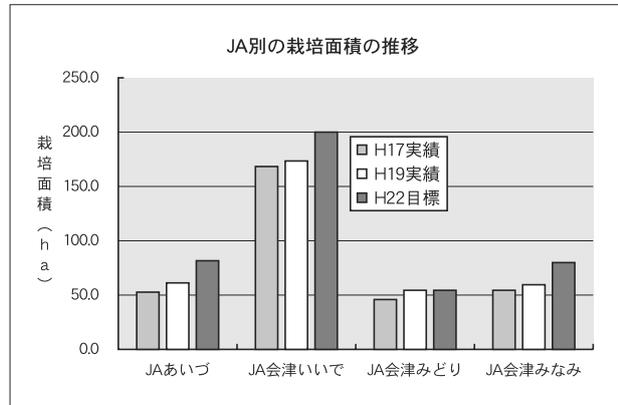
#### 1 産地の概要

会津地方4JAでは、アスパラガス栽培を経営の柱にする生産者の育成や、グリーン・ホワイト・パープルの3色アスパラガスの生産と特別

栽培の拡大など、特徴的な産地づくりに取り組み、栽培面積は平成17年度約324haから平成19年度は約349haと拡大し、産地再生が進んでいます。

#### 2 今後の取組み

新規導入農家や参入法人等に対する技術支援、市場病害（トロケ）対策、規格外や未利用部位の有効活用等を検討し産地拡大を進めることとしています。



## 新産地育成プロジェクト (アスパラガス、ぶどう、りんどう等20産地)

実証ほや展示ほを活動の拠点としながら、栽培技術の普及と新規栽培者への重点指導や県育成オリジナル品種の導入を進めるなど、新たな産地育成を図りました。

産地が掲げる平成19年度目標に対し、栽培面積で102%、認定農業者数で103%と目標を上回りました。販売額はもも、ブロッコリー、りんどうで目標を上回りましたが、新植のアスパラガスは収穫までに1～2年、ぶどうは2～3年を要することから98%と目標には達しませんでした。また農家数は99%と目標を下回りました。

### 新産地育成プロジェクトの実績

| 新産地育成      | H19計画 | H19実績 | H19実績/H19計画 |
|------------|-------|-------|-------------|
| 販売額 (億円)   | 19.5  | 19.1  | 98.1%       |
| 栽培面積 (ha)  | 522.5 | 530.9 | 101.6%      |
| 農家数 (戸)    | 1,261 | 1,362 | 98.5%       |
| 認定農業者数 (人) | 382   | 392   | 102.6%      |

## 新産地育成プロジェクト

### ～郡山方部の「なし棚を活用したぶどう栽培」の取組み～

#### 1 産地の概要

郡山方部では、なしの品種構成の改善と併せて、他樹種との複合化による産地構造の改善を目指し、全国でも例のない「なし棚を活用したぶどう栽培」の検討が開始され、現在、なし園からの転換品目として、新短梢栽培による県育成オリジナル品種ぶどう「あづましずく」の導入が進んでいます。

平成19年8月には郡山市にあるJA農産物直売所「愛情館」で「あづましずく」のPR活動を行うなど、積極的な販売促進活動に取り組んでいます。

#### 2 今後の取組み

平成20年5月のJA郡山市ぶどう部会の設立を目指すとともに、新規栽培者の確保や生産農家の栽培技術の向上による高品質果実の生産を図り、一層の面積拡大を進めることとしています。



## ふくしまグリーンベルト形成プロジェクト

### (ブロッコリー、キャベツ、いちご等15産地)

浜通りにおいて、土地利用型園芸作物の生産拡大、施設園芸作物の導入による周年供給産地を育成するため、実証ほや展示ほを活動の拠点としながら、新規栽培者への重点指導や加工・業務用野菜への取組み等を進めました。

産地が掲げる平成19年度目標に対し、栽培面積で99%とほぼ目標に達しましたが、販売額は新植のアスパラガスが収穫に1～2年要すること、さらには根こぶ病の発生や台風の影響（ブロッコリーやキャベツ）により83%と目標を下回りました。また、農家数は95%、認定農業者は83%と目標を下回りました。

## グリーンベルト形成プロジェクトの実績

|            | H19計画 | H19実績 | H19実績/H19計画 |
|------------|-------|-------|-------------|
| 販売額 (億円)   | 10.1  | 8.4   | 83.2%       |
| 栽培面積 (ha)  | 184.1 | 182.0 | 98.9%       |
| 農家数 (戸)    | 843   | 741   | 95.1%       |
| 認定農業者数 (人) | 180   | 150   | 83.3%       |

## ふくしまグリーンベルト形成プロジェクト

### ～相双地方における加工・業務用キャベツの取組み～

相双地方では、外食産業や加工業者との契約によるキャベツの栽培を開始しました。

#### 1 取組みの概要

南相馬市の(有)サンライズトマト原町は、平成18年秋から試行的に加工・業務用のキャベツを作付けし、平成19年度は数社からの要望を受け、春は2ha、秋は7haのキャベツを作付けして本格的な契約栽培を開始しました。輸入野菜の安全性に

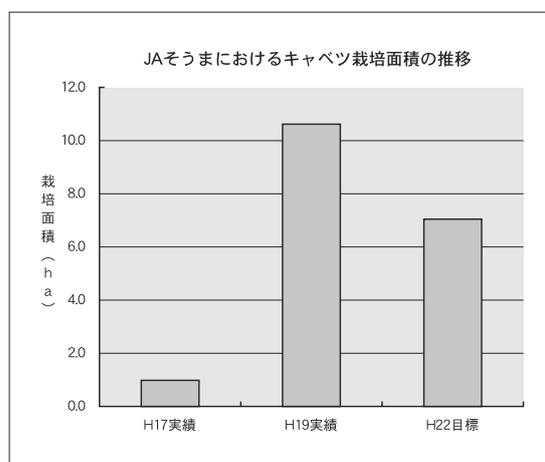
対する不安が高まり国内産の野菜を求める傾向が一層強まる中、加工・業務用需要に対応した産地が本格的に始動しています。

#### 2 加工・業務用野菜拡大へのアプローチ

(有)サンライズトマト原町では、平成19年7月に外食・食品メーカーなどの実需者と加工・業務用野菜を生産している農業者や農業団体との交流会（商談会）へ参加するなど、加工・業務需要への対応拡大に向け積極的な取組みを進めています（JAそうま及び地元農林事務所の園芸産地振興担当も同行）。

#### 3 今後の取組み

加工・業務用野菜は、一定期間安定的に出荷することが必要であるため、更なる産地拡大に向け、生産の安定と大規模生産のための機械等の整備や労力の確保に取り組んでいくこととしています。



#### (4) 担い手の経営安定、新たな担い手の確保対策の強化【戦略4】

##### 認定農業者の育成、集落営農の推進

平成19年度は、福島県いきいきファーマー（認定農業者）育成確保運動（注）を実施しながら、県域及び地域の担い手育成総合支援協議会等による認定農業者の確保や経営改善を支援する活動、県域及び市町村段階の認定農業者組織による自らの経営改善と地域の農業振興に資する活動等に対して支援を行いました。

その結果、認定農業者の認定件数は、平成20年3月末日現在で、前年同期比257件増の6,398件（平成22年の目標8,300件の77.1%）となりました。

また、平成19年度から始まった品目横断的経営安定対策（平成20年度から「水田経営所得安定対策」に名称変更）の周知と加入推進を行い、認定農業者1,591件、集落営農組織56件が対策に加入し、認定農業者等の担い手の経営安定への活用が図られました。

さらに、集落の話し合いのもとに、認定農業者等の担い手を中心に高齢農業者や兼業農家等が役割を分担しながら営農に参加する「ふくしま型集落営農」を積極的に推進した結果、平成20年3月末日現在で413集落において集落営農が実践されました。

今後は、水田経営所得安定対策へのさらなる加入推進を図りながら、認定農業者等の経営改善と集落営農の一層の推進、集落営農組織の高度化を支援していきます。

また、農用地利用改善団体の設立や農用地利用規程に基づく担い手への効率的な農用地の利用集積を進めるとともに、法人化等の支援を強化し、本県の農業を支える担い手の経営安定を図っていきます。

福島県いきいきファーマー（認定農業者）育成確保運動

年2回強化月間を設定し、認定農業者の育成確保を集中して実施し、更に年間を通して誘導活動を展開する運動

## 担い手の育成・確保に向けた取組事例

### ～農に新たな夢を抱く、新しい風を入れよう!! 猪苗代町烏帽子集落～

平成17年12月に行われた、集落内の担い手（個別及び組織）の代表者による話し合いをきっかけに、集落営農に対する勉強会が毎月数回実施されました。その後、営農改善組合に加入していた全員を対象とした意向調査の結果を受けて、多角的な経営展開を目指すため、農業生産法人による組織再編を検討し、



生前一括贈与や兼業兼職の問題を一つ一つ解決し、平成19年3月に受託組織2組織及び個別担い手1名で、「株式会社いなわしろ農夢21」を設立しました。

基幹品目である水稻（有機栽培含む）、大豆栽培の集約・拡大を進め、大豆は種子生産ほ場も設置しました。また、園芸品目はアスパラガスの面積を拡大するとともに、加工用さといもや夏いちご（菓子食材）の契約栽培に取り組み、所得確保を図っています。また、アスパラガスやブルーベリーは、町内の直売所やイベントでも販売し、町内外の消費者の皆さんから好評を博しています。

## 新規就農者等意欲ある担い手の育成・確保

「福島県青年農業者等育成センター」を核として就農相談や農地等の斡旋、技術研修、就農支援資金の貸付けなどの支援施策を実施しました。

平成19年度からは、特に年々増加傾向にある多様な就農希望者に対応するため、各農林事務所農業普及部・農業普及所に就農相談窓口を設置し、就農希望者の意思決定から農業経営者として自立するまでの体系的な支援、就農者の定着化を図りました。

また、農業総合センター農業短期大学校では、就農希望者に対する研修会を日曜や夜に開催するなど受講しやすい環境を整え、次代を担う農業者の育成確保に努めました。

さらに、平成19年度から新たに団塊世代を中心とした定年帰農を支援する施策を展開し、県内企業等への定年帰農の誘導活動や就農啓発説明会、園芸産地見学会、定年帰農実践者からの事例発表などの定年帰農促進セミナーを開催しました。

併せて、大都市圏における二地域居住及び定年帰農の志向者等に対して、福島県青年農業者育成センターと連携し、全国の就農相談会等を通して、就農啓発活動を実施しました。

### 新規就農者等意欲ある担い手の育成・確保の取組事例

#### 「ももときゅうりの栽培初心者向け講座を開設！～JA伊達みらい「農業塾」～」

18年度に伊達農業普及所が主催した「ももの初心者向け講習会」が好評であったことから、19年度はJA伊達みらいと伊達農業普及所が共催し、新規就農者、女性農業者等を対象として、伊達地方の主力品目である「もも」及び「きゅうり」の栽培講座を開設しました。

ももコースは15名の受講生により、5月から3月までももづくりの概要や先輩農業者の講演、現地ほ場における剪定や摘果の実習等8回シリーズの講座を開催しました。

きゅうりコースは7名の受講生を対象に、5月から11月まできゅうりづくりの基礎からほ場における管理作業の実習、病害虫の防除や土壌診断による次年度に向けた施肥管理等6回シリーズの講座を開催しました。

全課程終了後、両コース合同による意見交換会を実施し、受講生間の親交を図りました。今後は、受講生からの要望や意見を次年度計画に生かして、もも・きゅうりの生産拡大と新たな担い手の確保を目指します。



### 男女共同参画の推進

農山漁村における男女共同参画を一層推進するため「ふくしま農山漁村男女共同参画プラン」に基づき、女性の経営参画や農村における女性リーダーの育成を目的とした「うつくしま農村女性塾」や「女性認定農業者育成セミナー」の開催、家族経営協定の締結推進など様々な支援を行いました。

さらに、平成19年度は、「うつくしま農村女性塾」の修了生に対して女性農業者の交流・研鑽、情報発信等の核となるネットワーク設立の支援に取り組んだ結果、「うつくしまアグリウーマンネット」が設立されました。

## 家族経営協定の締結状況、女性の認定農業者の育成状況

|            | 平成11年<br>[A] | 平成22年<br>(目標) [B] | 平成19年<br>[C] | 19/11<br>C/A | 19/22<br>C/B |
|------------|--------------|-------------------|--------------|--------------|--------------|
| 家族経営協定締結戸数 | 328戸         | 1,200戸            | 913戸         | 278%         | 76.1%        |
| 女性の認定農業者   | 92人          | 830人              | 282人         | 307%         | 34.0%        |

：女性単独・共同申請を含む。

### 女性農業者の活動事例

#### ～行動する女性たち 「うつくしまアグリウーマンネットの誕生」～

農業に従事する女性が、その感性や視点を大いに生かし、「意見を述べる」「行動を起こす」ことを身につけ実践することによって農業の振興と地域の活性化につなげることを目的に、農村女性塾の修了生が中心となり平成19年8月に38名の賛同者によるアグリウーマンネットが誕生いたしました。



初年度は地域と連携し農村生活体験の受け入れや農家レストランを経営している埼玉県の農家を訪問し、意見交換を行いました。

この研修で学んだことを生かして20年度は、農家の最高の味を親子農村生活の体験を通じて知ってもらうイベントを開催する予定です。

### 農業経営の法人化の促進

「福島県農業法人支援センター」を中心に、法人化を志向する認定農業者等を対象として、農業経営の発展段階に応じた法人化講習会等を開催しました。この結果、県内でこれまで249の農業生産法人（平成20年1月現在）が活動しています。

また、県内の農業法人の経営向上のため、「福島県農業法人支援センター」が「うつくしまふくしま農業法人協会」と連携し、法人へ就業を希望する方々への「農業法人合同会社説明会」の開催や従業員等に対する研修活動を支援しました。さらに、市町村が認定する特定農用地利用規程によって地域の過半の農業を請け負う特定農業法人は、平成19年度で15法人となっています。

## 農業生産法人の設立状況

|         | 平成11年<br>[A] | 平成22年<br>(目標) [B] | 平成19年<br>[C] | 19/11<br>C/A | 19/22<br>C/B |
|---------|--------------|-------------------|--------------|--------------|--------------|
| 農業生産法人数 | 128          | 360               | 249          | 195%         | 69%          |

### 農業の担い手を支援する生産基盤の整備

地域農業の中心となる担い手を支援するため、経営規模拡大と農業生産の省力化・低コスト化に不可欠なほ場の大区画化と、田において麦・大豆等を生産するために必要な排水条件の整備を推進しました。

また、農業経営の効率化・近代化を図るため、大型農業機械の利用や大型車による生産物・資材の運搬等に不可欠な農道整備を積極的に進めるなど、農業生産基盤の整備を推進しました。

### 担い手を支援するための生産基盤の整備事例

#### ～経営体育成基盤整備事業 浮金地区（田村郡小野町）～

従前は、経営規模1.0ha未満の農家が78%を占め、ほ場・農道は狭小であり、小型機械による個別の稲作経営を行っていました。

経営体育成基盤整備事業の実施によりほ場の大区画化、排水条件の整備、大型機械の導入のための道路整備を進め、地域の営農の効率化・省力化を図りました。

また、事業の実施とともに農地の集団化、認定農業者への集積について支援し、その結果、地域では営農改善組合が組織され、組織の中心となる3戸の認定農業者による集積率は事業実施前の22%から65%と大幅に増加するなど、土地利用調整、生産調整、耕畜連携等に地域ぐるみで取組みが行われました。

事業実施前



事業実施後



## (5) 環境と共生する農業の全県的推進【戦略5】

### 持続性の高い農業の推進

#### ア エコファーマーの育成

環境にやさしい農業を推進するため、「福島県持続性の高い農業生産方式の導入指針」により、エコファーマーの育成を推進しました。

また、環境にやさしい農業に向けた本県独自の取組みを盛り込んだ「福島県農業環境規範」の啓発を通じ、エコファーマー認定者の拡大に努めました。その結果、エコファーマーの認定者数は、平成20年3月末時点で15,617人（前年比1,799人増）、また、作物ごとの延べ認定件数も17,915件（前年比2,176件増）と大幅に増加しました。生産出荷組合等で全員がエコファーマーとなる例が増えていることから、今後も、認定数が一層増加するものと見込んでいます。

#### エコファーマー作物別認定状況

(平成20年3月末)

|         | 水 稻    | 穀類<br>(水稲以外) | 野 菜   | 果 樹   | 花 き | 合 計    |
|---------|--------|--------------|-------|-------|-----|--------|
| 延べ認定件数  | 11,740 | 60           | 4,817 | 1,205 | 93  | 17,915 |
| 面積 (ha) | 19,390 | 31           | 877   | 826   | 36  | 21,159 |

合計は、端数処理のため一致しない場合がある。

#### イ 複合性フェロモン剤を利用した果実生産の推進

「福島県環境にやさしい園芸農業推進協議会」では、複合性フェロモン剤を利用して生産された果実に「環境保全宣言」統一マークを付与し、流通促進を図ってきました。

平成19年度にこのマークを付けた果実の出荷数量は約2万5千t（前年約2万6千t）と前年に比べてやや減少しましたが、複合性フェロモン剤の利用面積は、もも、なし、りんご合わせて県内で約2,959ha（前年約2,914ha）、全栽培面積の約65%（前年約64%）とほぼ前年と同様となりました。

#### 「環境保全宣言」統一マーク



複合性フェロモン剤を利用し、慣行栽培に比べ殺虫剤の使用回数を削減して栽培された農産物です。

#### 【環境保全宣言マーク】

## ウ 農業用使用済プラスチックの適正処理

「福島県農業用使用済プラスチック適正処理推進方針」に基づき、県推進会議や研修会の開催、パンフレットの配布等により農業用使用済プラスチックの適正処理及びリサイクルの推進に努めました。また、リサイクルの促進に向けて、地区ごとがリサイクル処理を行う際の基礎的情報である排出量と処理量の推計・把握に関するアンケート調査やリサイクル施設への運搬経費等に対する助成などを行いました。

その結果、平成19年度の組織的回収量は1,281.5トンと前年度に比べ243.3トン増加するとともに、再生処理量も696.7トンと前年度に比べ63.6トン増加しました。

## エ 農業集落排水処理施設の整備による水環境への負荷軽減

農業集落からの生活雑排水やし尿等を適切に処理し、公共用水域及び農業用水の水質改善を図るため、県内24地区において農業集落排水処理施設整備に対する支援を行いました。

この結果、平成20年3月末時点における全県域下水道化構想における農業集落排水処理施設整備人口は130,215人、整備率は54.9%となりました。

また、「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例（平成14年3月26日公布）」に沿って「水環境にやさしい農業」の導入を推進するため、新たに郡山市と会津若松市にモデル実証ほを設置し、環境負荷軽減技術の普及推進を図るとともに、これらの技術に必要な機械導入への支援を行いました。

## 有機栽培、特別栽培農産物の生産推進

近年、食の安全・安心に対する消費者の関心が非常に高まっています。また、自然環境に対する負荷をできる限り軽減する農業生産方式の導入を推進することも重要となっています。

このため、有機性資源の循環利用と環境に配慮した安全・安心な農産物の供給に寄与する有機栽培農産物や特別栽培農産物の生産及び消費の拡大を図るため、浜通り、中通り、会津の「ふくしま型有機栽培」等産地づくり推進方部プロジェクトチームが中心となり、試験研究機関で開発された技術や、モデルほ場で効果を確認できた民間技術を活用しながら、県内の多様な自然条件下で水稻や野菜の有機栽培や特別栽培の技術を実証し、農業者への技術移転を図りました。

また、県内の有機農産物等への取組みについて理解促進を図り、有機農産物の販路開拓を支援するため、県内3方部において有機農産物等を主に扱う流通事業者を県内に招き、有機栽培等の現地視察や生産者との情報交換を行いました。

さらに、消費者や流通業者等を対象としたイベントやセミナー等によるPR活動を行うとともに、有機栽培等実践者の技術向上や経営の安定化に向けた情報の共有を図るため、中通り、会津及び浜通りに有機栽培実践者のネットワーク作りに取り組みました。

### 有機栽培、特別栽培農産物の推進状況

(単位：ha)

| 項目   | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 有機栽培 | 220    | 212    | 215    |
| 特別栽培 | 2,827  | 3,568  | 4,707  |

有機栽培：有機農産物及び転換期間中有機農産物認定の県調査結果による。

特別栽培：福島県特別栽培農産物認証制度に基づく認証並びに「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準じた栽培（化学合成農薬等の使用が地域の慣行基準の5割以下であることが確認できるものを含む）についての県調査結果による。

### 家畜排せつ物や食品残さ等の有機性資源の有効利活用の推進

有機性資源の効率的な循環利用を推進するため、「福島県農林業有機性資源循環利用計画」に基づき、関係機関が一体となり、地域において、たい肥の斡旋・仲介等を行う「資源循環型農業地域支援センター」の設置・運営、たい肥生産施設や運搬・散布に用いる機械の導入等に要する経費に対して助成するなど、有機性資源の利用促進を図りました。

また、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の管理基準が平成16年11月1日から完全施行されたことに伴い、一定規模以上の畜産経営においては、野積みや素掘り等の家畜排せつ物の不適切な管理が禁止されたため、適正処理に必要な施設整備に対して支援するとともに、立入検査の実施や畜産環境保全調査を実施し、管理の適正化に向けた指導を行いました。

さらに、地域で発生する食品残さや家畜排せつ物などのバイオマスをたい肥に変換し、地域内で循環利用を行うための施設整備を支援しました。

## バイオマス利活用の事例

### ～富岡町におけるバイオマス資源を活用した環境共生の町づくり～

富岡町では、町内で発生する食品残さ等のバイオマス資源を活用したたい肥づくりとそのたい肥を活用した「特別栽培」の推進を通じて、特色ある農業の振興と環境と共生する町づくりを進めています。

町内一般家庭や公共施設から発生する生ごみやライスセンター等から発生するもみから、食品事業者から発生する食品残さなどのたい肥の原料が、町内にある民間のたい肥製造事業者（株タカヤマ）においてたい肥化されています。同施設は、国のバイオマスの環づくり交付金を受けて整備され、平成19年3月から稼動しています。

平成19年度のたい肥原料の受入量は1,870トン、たい肥としての製造量は936トンです。製造されたたい肥は町内の101戸の農家に供給され、水田等に施用されました。

今後は製品貯蔵庫を整備するとともに、生ゴミ収集地区の拡大や食品事業者等の協力を得て、たい肥製造目標2,000トンを達成し、資源循環型社会の形成を目指します。



エコジョイン富岡（株タカヤマたい肥製造施設）



たい肥散布の状況

## 自然環境保全に配慮した農業生産基盤の整備

平成13年3月に策定した「うつくしま農村整備プラン21」においては、実施方針に「自然環境保全等に配慮した事業の実施」を掲げるとともに、この方針を実現する具体的な手引きを策定し、自然環境等に配慮した農業生産基盤の整備を推進しています。

各事業地区においては、環境保全の考え方を明確にした「田園環境整備マスター

プラン」に基づき、生態系に配慮した多自然型の水路づくりや、生息する動植物の一時的な移動、繁殖時期を考慮した工事実施時期の設定など、環境に配慮した工事を実施しています。

### 鳥獣害への対応

野生鳥獣による農作物被害は、年々深刻さを増し、特に中山間地域においては、農業生産活動の重大な阻害要因となり、農業者の生産意欲の減退や耕作放棄地が拡大するなど、地域の農業振興に大きな影響を与えています。

平成16年度から、被害の著しい県北地域を重点地域として、地域の被害防止体制の整備を図るとともに、県段階では鳥獣害防止啓発パンフレットの作成・配布などの啓発活動や、地域の実情に応じた適切な被害防止対策等を助言できる専門技術者の育成に取り組んできました。

さらに県北地方では、県域を越える対策として宮城県・山形県に隣接する県北地方の市町村、農業関係機関・団体を構成員とする南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会の設立（平成19年5月）を支援するとともに、農作物被害の軽減に向けた取組みに対して、助言・指導を行いました。

平成19年度においては、野生鳥獣による被害実態と防止対策に関する情報の共有化、被害発生地域に対する総合的な被害防止対策の普及など、有害鳥獣による農作物被害の軽減を図ることを目的として、県及び地方に有害鳥獣被害防止対策会議を設置しました。

また、市町村を支援するために平成20年2月21日に「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（鳥獣被害防止特措法）」が施行されました。これにより、法に基づく「被害防止計画」を作成し、被害防止対策を実施することで、市町村は特別交付税措置の拡充、鳥獣捕獲許可の権限移譲、狩猟税の軽減等のメリットを受けることが可能となり、鳥獣保護法との整合性を図りながら、鳥獣の保護管理と被害防止対策を迅速かつ総合的に行えるようになりました。

なお、県は平成19年度から農業総合センターに鳥獣害担当の専任技術者を配置し、開発技術の体系化と現地実証等を行ったほか、福島市飯坂町のりんご園と桑折町南半田のもも園において、総合的鳥獣害防止普及促進モデルほ場を設置し、被害防止効果等の調査分析と現地の被害実態調査から課題を抽出し、被害防止技術の開発に取り組ましました。

## 総合的鳥獣害防止普及促進モデルほ場（福島市飯坂町）の取組事例

### （県事業「有害鳥獣総合対策事業」）

福島市飯坂地区で、栽培されているりんご（ふじ、王林 等）については、平成15年ごろからクマによる被害が毎年発生し、平成18年度には、サルの群れによって甚大な被害を受けました。

そこで、福島県農業総合センターでは、ニホンザルやツキノワグマ対策として、電波発信機を活用した追上げや捕獲活動を行っている地区において、しなるネット柵（通称：猿落君）、電気牧柵、隣接地の除伐と下草刈を実施し、総合的な被害防止効果の実証に取り組みました。

その結果、前年度出没したニホンザルの群れがモデルほ場に接近することはなく、ツキノワグマやハクビシン等による被害も発生しませんでした。

また、設置費用（しなるネット柵550円/m、電気牧柵200円/m程度）も安価であり、作業も容易で農業者自ら設置できるため、自衛手段として有効であることが確認されました。



## 2 「水田農業改革アクションプログラム」に基づく水田農業の再構築

### (1) 「水田農業改革アクションプログラム」の実績について

平成16年からスタートした米政策改革を契機に、関係機関・団体と県で構成する「福島県水田農業改革推進本部」が策定した「水田農業改革アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)」に基づき、「収益性の高い農業経営の確立と米の消費拡大」「活力ある生産構造の確立」を目指し、関係者が一体となって施策の推進に取り組みました。施策の推進に当たっては、県及び地方段階において、数値目標を定めて進行管理を行うとともに、その評価・分析を踏まえた取組みを展開しました。

平成19年度は、アクションプログラムの最終年度であり、地方推進本部において各項目の目標達成を目指し、強力な推進活動を展開しました。

その結果、環境にやさしい米づくり(特別栽培・エコファーマー等)や大豆団地の拡大、集落営農の進展など、一定の成果が得られました。しかし、米価の大幅な下落による経営の悪化や高齢化、担い手不足など、農業を取り巻く環境がますます厳しくなる中で、新規作物や新技術の導入、経営規模の拡大等に対する意欲の低下等もあり、残念ながら、全体的に目標数値を下回り、米に偏重した生産構造からの脱却、認定農業者等担い手の育成確保、米の計画的生産による過剰生産解消などが課題として残されました。

#### 環境にやさしい米づくり

| 区 分                       | 基準値(H14) | 実績(H19)  | 目標値(H19) |
|---------------------------|----------|----------|----------|
| 環境にやさしい米づくり               | 984ha    | 24,213ha | 51,900ha |
| 有機栽培 <sup>1</sup>         | 88ha     | 179ha    | 900ha    |
| 特別栽培 <sup>2</sup>         | 799ha    | 4,644ha  | 8,300ha  |
| エコファーマーによる栽培 <sup>3</sup> | 97ha     | 19,390ha | 42,700ha |

1：転換期間中を含む。

2：県認証に加え、県認証以外(化学合成農薬等の使用が地域の慣行基準の5割以下であることが確認できるもの)を含む。

3：生産方式の導入計画面積

#### 水稲直播栽培

| 区 分      | 基準年(H14) | 実績(H19)          | 目標値(H19) |
|----------|----------|------------------|----------|
| 水稲直播栽培面積 | 911ha    | 1,057ha(1,124ha) | 7,600ha  |

：( )内は、ホールクロップサイレージ用稲を含む面積

## 米の消費拡大

| 区 分               | 基準値(H14)          | 実績(H19)           | 目標値(H19)          |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 米飯給食の週平均実施回数(人数割) | 2.8回              | 3.1回              | 4.0回              |
| 米の消費水準            | 111<br>(H11～13平均) | 104<br>(H16～18平均) | 115<br>(H16～18平均) |

## 野菜・花きの作付面積、施設面積

| 区 分               | 基準値(H14) | 実績(H18)  | ガイドライン(H18) |
|-------------------|----------|----------|-------------|
| 野菜・花き作付面積         | 16,266ha | 15,851ha | 18,602ha    |
| うち野菜 <sup>1</sup> | 15,512ha | 15,097ha | 17,678ha    |
| うち花き <sup>2</sup> | 754ha    | 754ha    | 924ha       |

1：農林水産統計データ 2：福島県野菜・花き類生産状況調査データ

| 区 分           | 基準値(H13) | 実績(H18)     | ガイドライン(H18) |
|---------------|----------|-------------|-------------|
| 野菜・花き施設面積     | 1,168ha  | 1,120ha     | 1,646ha     |
| うち野菜(防虫ネット栽培) | 945ha    | 930ha(81ha) | 1,340ha     |
| うち花き          | 223ha    | 190ha       | 306ha       |

：福島県ハウス実面積調査(防虫ネット面積を含む)

## 大豆作付面積、大豆の県内需要に対する充足率

| 区 分   | 基準値(H14) | 実績(H19) | 目標値(H19) |
|-------|----------|---------|----------|
| 作付面積  | 3,810ha  | 3,310ha | 9,000ha  |
| うち水田  | 1,960ha  | 1,790ha | 5,900ha  |
| 県内充足率 | 9%       | 13%     | 100%     |

## 飼料作物作付面積

| 区 分  | 基準値(H14) | 実績(H19)  | 目標値(H19) |
|------|----------|----------|----------|
| 作付面積 | 14,900ha | 13,400ha | 18,000ha |
| うち水田 | 4,981ha  | 3,540ha  | 5,700ha  |

## 意欲ある担い手及び認定農業者への農用地利用集積面積

| 区 分                | 基準値(H14) | 実績(H18)  | ガイドライン(H18) |
|--------------------|----------|----------|-------------|
| 意欲ある担い手への農用地利用集積面積 | 42,414ha | 53,018ha | 75,283ha    |
| うち認定農業者への農用地利用集積   | 26,733ha | 33,939ha | 54,147ha    |

## 認定農業者等の意欲ある担い手の育成

| 区 分    | 基準値(H14) | 実績(H19) | 目標値(H19) |
|--------|----------|---------|----------|
| 認定農業者数 | 5,124    | 6,398   | 7,500    |

## 大規模稲作経営体数

| 区 分                         | 基準値(H14) | 実績(H19) | 目標値(H19) |
|-----------------------------|----------|---------|----------|
| 大規模稲作経営体数<br>(水田経営面積30ha以上) | 13       | 53      | 700      |

## (2) 今後の取組み

平成20年度からの「ふくしま水田農業改革実践プログラム」では、アクションプログラムで得られた成果や残された課題、さらには、原油高騰及び世界的な穀物需給のひっ迫などにより高まっている食料の安定的供給や飼料用稲・米粉等の新規需要米の拡大等への県民の期待に応えるため、平成18年度に策定した「ふくしま食・農再生戦略」の推進や水田経営所得安定対策、産地づくり対策などの国の施策の有効活用を図りながら、各種施策を体系的かつ強力に展開し、目標として掲げる「環境と共生する米づくりの取組面積（目標32,000ha）」「大豆の団地面積（目標1,400ha）」「飼料用稲の作付面積（目標250ha）」など8つの目標指標の達成と、地域ごとに定める水田農業ビジョンの実現を通じて、本県水田農業の再構築と持続的発展を目指します。

## ふくしま水田農業改革実践プログラム（取組年度：平成20年度～平成22年度）

| 本県水田農業の目指す方向  | 講ずる戦略（4つのアプローチと実行方策）   |
|---|--|
| <b>1 収益性の高い農業経営の実現</b><br>安定した収入確保<br>米だけに頼った農業経営からの脱却<br>米価の変動の影響を受けにくい農業経営の実現<br>コスト削減と労力軽減技術を取り入れた大規模農業経営の実現<br><b>2 活力ある生産構造の実現</b><br>農用地の利用集積による農業経営規模の拡大<br>地域農業を支える担い手の育成<br>多様な担い手による集落営農組織の確立<br>地域水田農業ビジョンに位置づけられた担い手を認定農業者へ誘導 | <b>1 特色を生かした多様な米づくり</b><br>(1) 生産調整の強力な推進<br>(2) 環境と共生する稲作と信頼される米づくり<br>(3) 需要動向に対応した米づくり<br>(4) 直播栽培等の導入による低コストな米づくり  |
|   | <b>2 大豆、そば、麦、飼料作物の生産振興</b><br>(1) 団地化や新技術の導入による生産拡大・本作化と品質向上<br>(2) 集落営農組織や請負組織を生かした生産システムの構築<br>(3) 加工業者と連携した多様な販売チャネルによる流通拡大<br>(4) 耕畜連携等による飼料用イネをはじめとした飼料作物の生産拡大<br>(5) 県オリジナルそば品種を中心としたそばの生産拡大 |
|   | <b>3 水田を活用した園芸作物の生産拡大</b><br>(1) 地域水田農業ビジョンに位置づけられた園芸作物の導入・拡大<br>(2) 園芸特産産地強化プログラム等と連携した地域振興作物の拡大<br>(3) 園芸産地の持続的発展を目指す産地育成プロジェクトによる園芸産地の育成強化  |
|   | <b>4 意欲ある水田農業担い手の確保</b><br>(1) 地域水田農業ビジョンに位置づけられた担い手の認定農業者への誘導<br>(2) 生産基盤の整備と農用地利用集積による担い手の規模拡大の促進<br>(3) 集落営農の推進等による担い手の育成と法人化の支援<br>(4) 新規就農者の確保  |

### 3 新技術の活用等による農業の振興

#### (1) 県農業総合センターにおける技術開発などの取組み

県農業総合センターでは、充実した施設や機能を活用して、競争力のある新品種や環境に配慮した農業生産技術などの開発、開発された技術の現地での実証、後継者等の人材育成を行うとともに、安全・安心な農業を推進するための有機農産物の登録認定や肥飼料の検査業務などに取り組みました。

技術開発については、以下の重点テーマを5つ設け、試験研究に取り組んでいます。

競争力のある新品種開発の加速化

食の安全・安心に応える「ふくしま型有機栽培」技術の確立

美しい水環境、生態系保全技術の開発

地球温暖化に対応できる技術開発

中山間地農業を支援する技術開発

このうち「競争力のある新品種開発の加速化」としては、「市場占有ビッグ品種に替わる新品種の開発」、「機能性成分を含有する新品種の開発」、「新品種開発加速化技術の開発」など目的として、バイオテクノロジー技術などを活用し、新品種を開発を行いました。この結果、平成19年度には7月上中旬に収穫できる早生品種のももである「はつひめ」、紫色に着色するアスパラガスの「はるむらさき」、9月上旬から中旬に収穫できる濃青紫色のリンドウの「ふくしまほのか」を開発し、品種登録を行いました。



「はるむらさき」



「ふくしまほのか」



成熟した果実

「はつひめ」

「地球温暖化に対応できる技術開発」としては、環境変動を考慮した生産安定化技術の開発として、水稻の高温登熟技術対策やりんご「つがる」の着色能力の高い優良系統の選抜などに取り組みました。さらに、地球温暖化の原因とされる水田から発生するメタンガス発生抑制のため、水管理手法の技術開発を行いました。

「中山間地農業を支援する技術開発」では、気象条件を生かした花き、野菜等の新

たな産地化の支援技術の開発や現地への技術移転などに取り組みました。

また、最近の原油価格高騰等に対応する技術開発として、次の試験研究に取り組みました。

冬期間に無加温または低温で栽培可能な野菜や花きの品種の検索と栽培技術の確立

飼料価格の高騰に対応した自給飼料の安定生産技術やイネの圧ぺんモミ等の給与技術の開発

さらに、深刻化している鳥獣害に対応するため、技術移転グループ（現技術移転科）に新たに鳥獣害を専門とする研究員を配置し、鳥獣被害の防止技術の実証、普及等に取り組みました。

## (2) オリジナル品種・新技術等を活用した多様な農業の振興

**ア** 稲作については、県内18地域に設置した水稻直播栽培支援センターを核として直播栽培の拡大を図るとともに、県オリジナル品種「ふくみらい」の普及や、県産米の品質向上に努めました。

**イ** 大豆については、県奨励品種「タチナガハ」などの普及と品質向上を図るとともに、「実需者連携拠点ほ」を設置し、栽培技術の改善や現地検討、加工品試作など生産者と実需者が連携した取組みを行いました。

**ウ** 本県を代表する野菜であるトマトについては、生産性の向上及び消費者ニーズに即応するため、省力技術等の普及・定着を推進しました。このほか、県オリジナル品種であるいちごの「ふくはる香」及び「ふくあや香」、アスパラガスの「ハルキタル」及び「春まちグリーン」の普及に努めました。

**エ** 果樹については、樹勢の低下や樹齢の進行等により低生産性園が増加していることから、県オリジナル品種等の導入による園地の改植や、県オリジナル品種のぶどう「あづましずく」の栽培面積の拡大に努めました。

**オ** 花きについては、県オリジナル品種を中心としたリンドウの産地育成を進めるため、県内4カ所に「ふくしまみやび」の普及拠点ほを設置し、県オリジナル品種の普及・展示、生育データの収集を行いました。また、花と緑の普及推進、県産花きの消費拡大に向けて、農業団体や花き流通・販売団体と連携し、「ふくしまフラワーフェスティバル」などのPR活動を実施しました。

**カ** 肉用牛については、これまで基幹種雄牛「隼平茂（はやひらしげ）」、「景東（かげあずま）」、「照隼福（てるはやふく）」、「福寿幸（ふくとしゆき）」、「登美貴（とみたか）」、「日本桜（にほんざくら）」が造成されており、今後、質・量兼備の銘柄「福島牛」の生産に大きく貢献するものと期待しています。

## 4 安全・安心な農産物の供給の推進

### (1) 農産物の安全・安心の確保

#### トレーサビリティシステムの普及啓発

消費者の、食の安全・安心に対する関心が高まる中で、県産農産物の生産履歴や出荷情報等の確実な情報提供が求められています。また、生産者、流通・販売業者においても、生産履歴等を適切に管理する品質管理が不可欠となっています。このため、トレーサビリティシステムの普及啓発や事業者の運用能力の向上を図りました。

#### GAP手法の導入

安全・安心な農産物を消費者に届けるためには、生産者自らが生産・出荷段階における危害要因を分析し、そのリスクを最小限に抑えるための対策を実践、記録し評価・改善する一連の取り組みが必要であることから、重点産地の設定や研修会を開催するなどして、GAP（農業生産工程管理）手法の普及啓発を進めました。

#### 有機農産物の認定業務

消費者の安全・安心志向に対応するとともに、環境にやさしい農業を推進するため、平成18年9月、本県自らがJAS法に基づく登録認定機関の登録を受け、同年10月から県農業総合センターにおいて、有機農産物（生産行程管理者）の認定業務を開始し、現在まで生産者30名の認定を行いました（平成20年3月末現在）。



【有機JASマーク】

#### 福島県産農産物トレーサビリティシステム導入事業者数（平成20年3月末現在）

| 導入事業者      | 米  | 青果物 | 畜産物<br>(牛肉除く) | 魚類 | 計  |
|------------|----|-----|---------------|----|----|
| 生産段階       | 20 | 25  | 2             | 0  | 47 |
| 流通・加工・販売段階 | 5  | 17  | 6             | 3  | 31 |
| 計          | 25 | 42  | 8             | 3  | 78 |

注：導入事業者数は延べ事業者数であり、実事業者数は50団体。

### (2) 農薬適正使用の推進

近年、農産物の安全性や生活環境の保全等に対する関心の高まりを背景に、農薬の適正使用の徹底が強く求められています。平成18年5月29日から施行された「残留農薬のポジティブリスト制度」へ適切に対応できるよう、県及び関係機関・団体等が一丸となって、農薬適正使用推進会議を始め、各種研修会や現地指導会において、農薬

の飛散防止対策等について周知徹底を図りました。

また、農薬の適正使用に関する指導者を育成し、農薬管理指導士3名及び農薬適正使用アドバイザー64名の認定を行いました。

農作物の農薬散布履歴の記帳推進については、農業者に対する啓発・指導を行うとともに、JAなどの出荷団体に対しては、農薬散布履歴を出荷前に確認して、農薬を適正に使用した農産物を出荷するよう指導しました。その結果、主要な作物で「抽出確認」及び「全戸確認」が行われるようになりました。

### (3) 食品表示適正化の推進

全国的に原産地の偽装表示などの不適正な事例が発生していることから、県内の事業者による表示の適正化を図り、安全で安心な食生活を確保するため、事業者への立入調査や「食品表示ウォッチャー」による食品表示のモニタリングを行いました。

あわせて、消費者、事業者等に対して食品表示制度や適正表示に関する研修会を開催するなど、食品表示の適正化に向けた取組みを実施しました。

## 5 農業・農村の多面的機能の維持・発揮と中山間地域の活性化

### (1) 「中山間地域等直接支払事業」等の推進による耕作放棄地の発生防止

中山間地域は、県土の保全、水源のかん養、農村景観の維持など、県民生活を守る重要な機能を果たしています。しかし、本県では経営耕地面積の約48%が中山間地域に存在し、当該地域は平地に比べて1戸当たりの経営耕地面積が狭い上、傾斜地が多いなど生産条件が不利であることや、農業の担い手の減少・高齢化などにより、農業生産活動を通じた多面的機能の維持・発揮が困難となることが懸念されています。

このため、中山間地域における農地等の保全活動や農業生産活動を支援する「中山間地域等直接支払事業」が実施されていますが、平成17年度からは一部を見直して、新たな制度として再スタートしています。平成19年度は47市町村において1,488の集落協定が締結され、取組面積は16,317haとなりました。新たな制度のもとで、将来に向けて農業生産活動を継続するための体制整備を行う取組みが、集落協定面積の65.2%で締結されており、耕作放棄地の発生防止に大きな効果を発揮しています。

また、耕作放棄地を含めた遊休農地の農業的利用や非農業的利用など多角的な活用を図るため、「福島県遊休農地活用に関する基本方針（平成18年2月改正）」に基づき、中山間地域等における遊休農地の活用、拡大抑制等の各種施策を展開しており、平成19年度に実施した「稔りの農地総合再生事業」により56haの遊休農地を解消しました。

#### 中山間地域等直接支払事業を活用した事例

##### ～共同作業による耕作放棄地の解消 郡山市中津川集落協定～

郡山市の南東部に位置する中津川集落は、かつては養蚕が盛んな地域でしたが、養蚕の衰退に伴い集落内の桑園が遊休化している状況にありました。

このような中、平成17年度からの中山間地域等直接支払制度への取組み（協定面積；6.6ha 協定参加者22名）を契機に、集落の将来像についての話し合いを重ね、共同で集落内の耕作放棄地80aを復旧し、梅及び花木用の桃・桜の植栽を行いました。

今後は、復旧箇所を活用した体験農園等による都市住民との交流や、梅の加工・販売など、集落の活性化に向けた新たな取組みを計画しています。



## (2) 農地・水・環境保全向上対策の実施による地域の活性化

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立と併せて、基盤となる農地・水・環境の保全と質的向上を図るとともに、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要です。

しかし、農村地域においては、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴って集落機能が低下し、農地や農業用水等、「資源」の適切な保全管理が困難となっている現状や、ゆとりや安らぎといった県民の価値観の変化等も踏まえた対応が必要となってきました。

農地・水・環境保全向上対策は、このような状況を踏まえ、農家と農家以外の地域住民による多様な主体の参画を得て、地域の実態を反映した創意工夫のある効果的な活動が展開され、その活動が将来にわたって定着するよう、地域の共同活動と環境保全に向けた先進的な営農活動を一体的かつ総合的に支援するものです。

この対策は、平成17年度の資源保全実態調査、平成18年度の実験事業を経て、平成19年度から本格実施されました。

平成19年度の実績として、県内では594活動組織、交付金交付対象面積33,967haで共同活動の取組みを行っています。

また、そのうちの17活動組織、452haにおいて環境保全に向けた先進的な営農活動を実施しています。

### 農地・水・環境保全向上対策の活動事例

#### ～資源の保全と環境に優しい農業の実践 富岡町 <sup>だいばら</sup> <sup>むら</sup>大原地区 邑づくり推進協議会～

富岡町の中心部に位置する大原地区は、地域の農用地36.3haで農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいます。

対策に取り組むに当たり、地域の現状分析と地域農業のあるべき姿を検討し、住民の共通理解を得るのに話し合いを重ねた結果、農業者と地域住民が一堂に会する機会ができ、地域の連帯を深める意見交換の場が増えたとの声が聞かれます。



共同活動では、対象施設の維持管理はもちろんのこと、地域ぐるみでの植栽による集落内の景観形成など、農業・農村の多面的機能を発揮するための活動をしています。

また、大原地区では本対策を契機として、将来的な集落営農を視野に、環境保全に向けた先進的な営農活動も展開しています。

### (3) 特色ある立地条件を生かした農業の推進

中山間地域の立地条件を生かした収益性の高い農業経営を確立するため、それぞれの地域の立地条件を生かした農業経営や農産物加工等の地域の取組み、気象条件に合った野菜や花きなどの産地形成の取組みを支援しました。

#### 中山間地域等直接支払事業を活用した事例

##### ～ 地場産大豆の加工販売等を通じた集落の活性化（会津若松市八田野集落）～

会津若松市八田野集落では、平成12年度の一期対策の制度発足に伴い、集落の抱える様々な問題を地域ぐるみで改善したいという共通認識から、農事組合と地区が中心となり、集落協定の活動がスタートしました（協定面積 田60ha、協定参加者55名）。

集落協定では、水路・農道・農地の管理を行う農地保全部、加工を行う加工部の他、機械管理部、多面的機能部の各部会を設け、それぞれ活発な活動が行われています。

特に、農業機械等の経費負担や近年の米価下落により、稲作主体の農業経営が厳しさを増していることから、生産組織「ドリーム生産組合」の結成や担い手への農用地利用集積、汎用コンバインの導入とその他農業機械を含めた共同利用、大豆・そば等の転作作物の導入と「八田野みそ工房」を拠点とした地元産大豆・米使用のみそ加工・販売など、生産性・収益性向上を目指した取組みを重点的に展開しています。さらに、遊休農地へのすいせんの植栽による景観形成や、これを活用した住民との交流イベント「すいせん・桜まつり」の開催など、農地等の維持管理にとどまらず、多面的機能の発揮や集落の活性化のための活動にも前向きに取り組んでいます。



共同利用機械として導入した  
汎用コンバイン



集落内に整備した  
「八田野みそ工房」

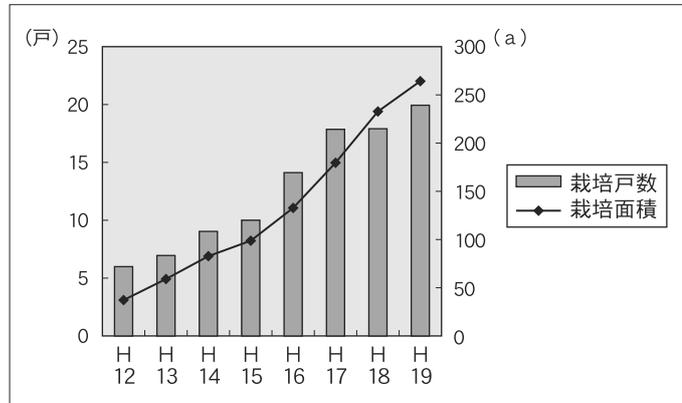


みそ工房の作業風景

## 特色ある立地条件を生かした農業の推進事例

### ～JAみちのく安達（日山りんどう産地）の取組み～

阿武隈山間地の冷涼な気候条件を生かせる品目として、平成9年にりんどうが旧岩代町田沢地区に初めて導入されました。その後は、県オリジナル品種「尾瀬の夢」などを中心に導入が進み、産地は年々拡大しています。平成19年度の栽培戸数は20戸、栽培面積2.65ha、



販売数量228千本となり販売額は1,000万円を超えました。

今後は、新規栽培者を確保するとともに、トンネル栽培や晩生品種を導入することにより、出荷期間と栽培面積の拡大を進め、市場に信頼される産地づくりに取り組むこととしています。



#### (4) 地域資源を活用した他産業との連携による地域活性化

特色ある地域資源の活用と、第二次、第三次産業との連携を図った産業の複合化は、本県の農業・農村を振興していく上で極めて有効です。

##### グリーンツーリズムの推進

特に、都市と農村の交流を進めるグリーン・ツーリズムは、農業・農村に対する都市住民の理解の促進や農村の活性化への貢献が期待できることから、その推進に向けて積極的に施策を展開しました。

グリーン・ツーリズムを全県的に推進する組織として「ふくしまグリーン・ツーリズム推進会議」を設置したほか、県内7方部に地方推進会議を設置して、地域の特色を生かした取組みを促進しました。

また、グリーン・ツーリズムの地域リーダーである「グリーン・ツーリズムコーディネーター」を養成する研修講座には31名の参加があり、これまでに224名（平成11～19年度）がコーディネーターとなり県内で活躍しております。

これらの取組みによって、県内のグリーン・ツーリズム関連の体験者数は、約22万3千人（平成19年1月～12月）となっています。

さらに、滞在型グリーン・ツーリズムの核となる農家民宿の開設を促進するため、開設の法手続や実践事例などをPRするためのパンフレットの作成や研修会の開催により、平成19年度には新たに8軒が農家民宿を開設し、累計では44軒と順調に伸びてきております。

この他にも、小学生の農山漁村での宿泊体験活動を推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」が、平成20年度から農林水産省、総務省、文部科学省の三省連携事業として始まることとなりました。県では、観光、農林、教育担当グループが共同で県内各市町村関係部局への説明会を開催し、喜多方市や南会津町などにおいて子ども達を受け入れるための協議会が設立されました。

### 農産物加工販売の取組み

地域資源を活用したアグリビジネスの一環として、農産物加工販売を一層拡大するため、農業総合センター農業短期大学校において農産物加工研修の開催や個別の加工技術、課題を解決するための支援を行いました。

平成19年度は26回、467名の方が受講され、直売所等で活躍しております。

### 福島県「農家民宿やってみっ会andがんばっ会」の開催

#### ～滞在型グリーン・ツーリズムの推進による農村地域の活性化に向けて～

滞在型グリーン・ツーリズムを一層推進するためには、農家民宿の開設が欠かせないことから、平成20年1月に農家民宿開設の促進やサービス向上を図ることを目的とした研修会を開催しました。

研修会では、県内2地区の農家民宿経営者からの実践事例の講演を行うとともに、「広報売促進講座」を開き、農家民宿の開設志向者と開設者に分かれてPRパンフレットづくりのポイントを学びました。



# 用語解説 (五十音順)

## アグリビジネス

農業者が、農産物を中心として、加工品の製造・販売や産地直売、農家レストラン、農家民宿、観光農園などの経営を行い、農家経営の発展を図る事業活動。

## エコファーマー

たい肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」の導入計画について、知事が認定した農業者の呼称。

## GAP手法 (Good Agricultural Practice)

農業者自らが、(1)農作業の点検項目を決定し、(2)点検項目に従い農作業を行い、記録し、(3)記録を点検・評価し、改善点を見出し、(4)次回の作付けに活用するという一連の「農業生産工程の管理手法」(クロスチェック手法)。

## 耕作放棄地、遊休農地

耕作放棄地は、農林業センサスで「調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意志のない土地。なお、これに対して、調査日以前1年以上作付けしなかったが、今後数年の間に再び耕作する意志のある土地は不作付け地といわれ、経営耕地に含まれる。」と定義される統計上の用語である。

一方、遊休農地は、農業経営基盤強化促進法第5条第2項第4号で「農地であって、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれるもの。」と定義された法令用語である。

なお、農林業センサスでは「長期間にわたり放置し、現在、原野化しているような土地は耕作放棄地に含めない。」としている。

## 米政策改革大綱

消費者重視・市場重視の考え方に立ち、需要に即応した米づくりの推進を通じて水田農業経営の安定と発展を図ることを目的とし、米の需給調整対策、流通制度、関連施策などの包括的な改革の実行について、平成22年を目標年次として、平成14年12月に政府が決定した大綱。

## 作型

夏穫り、冬穫り、促成栽培など、栽培する時期、栽培方法が数多く存在する作物栽培の総称。

## GIS (地理情報システム)

コンピュータにある地理情報等を活用し、周辺地理状況を知らせるシステム。

## 持続性の高い農業生産方式

たい肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産の方法（「エコファーマー」を参照）。

## 実需者

生産された農産物などを加工・販売するために必要とする人。食品加工業者など。

## 主業農家

農業所得が50%以上で、65才未満の農業従事60日以上の方がいる農家（「販売農家」を参照）。

## 準主業農家

農外所得が主で、65才未満の農業従事60日以上の方がいる農家（「販売農家」を参照）

## 大区画ほ場

1区画が、1ha以上に整備された農地。

## 団地（化）

一定程度の農地のまとまりを指す用語で、農業機械の移動が容易に行われる程度に農地が接しており、かつ、隣接する農地に同一作物が栽培されている農地のまとまりが、一定程度の面積となっている状態。

農地の団地化は、作業効率を高めるとともに、経営面積を拡大するために必要な条件であることから、水田農業構造改革対策などの各種の施策において推進している。

## 水稻直播栽培

育苗や田植えを行わず、ほ場に直接播種し、育てる栽培技術。育苗、田植えのコストや手間を省くことができる。

## 特定農業団体及び特定農業法人

農業経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用改善団体の特定農用地利用規程において、目標とする5年以内に以下の農地を集積する組織または農業生産法人をいう。

特定農業団体：地域内農地の2/3以上を集積（20年3月末現在 41団体）

特定農業法人：地域内農地の過半を集積（20年3月末現在 15法人）

## トレーサビリティシステム

店頭に並んでいる食品が、いつ・どこで・どのように生産・流通されたかについて、消費者が把握できる仕組み。食品に問題が発生した場合に、段階ごとに原因が調べられ、さらに回収処理も速くなるなどのメリットもある。

## 農外所得

農家が、農業以外の事業活動や労働賃金によって得た所得（「農業所得」を参照）。

## 農家所得

農業所得と農外所得の合計（「農業所得」を参照）。

## 農家総所得

農家所得と年金・被贈等の合計（「農業所得」を参照）。

## 農業所得、農外所得、農家総所得

|        |      |                            |
|--------|------|----------------------------|
| 農家総所得  |      | 「農家所得」 + 「年金・被贈等」          |
| 農家所得   |      | 「農業所得」 + 「農外所得」            |
|        | 農業所得 | 農家が、農業生産活動によって得た所得         |
|        | 農外所得 | 農家が、農業以外の事業活動や労働賃金によって得た所得 |
| 年金・被贈等 |      | 年金や祝金、香典などの被贈収入            |

## 農業依存度

農家所得に占める農業所得の割合で、農家所得のうち、どれだけ農業所得に依存しているかを示す指標。

## 農業産出額（農業粗生産額）

農業生産活動によって生産された最終産物の総生産額。

## 農地・水・環境保全向上対策

将来にわたって農業・農村の基盤を支え、環境の向上を図るため、地域ぐるみによる効果の高い共同活動や、農業者ぐるみによる先進的な営農活動を支援する制度。

## 農用地利用改善団体

集落等の地縁的なまとまりのある区域内の農用地について所有・利用等の権利を有する者が組織する団体で、作付地の集団化、農作業の効率化、農用地の利用関係の改善を行う。

## 認定農業者

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、経営規模の拡大や生産方式の合理化等に関する経営改善計画を策定し、市町村長の認定を受けた農業者。

## 販売農家

「販売農家」：農家の中で、経営耕地面積が30アール以上、または農産物販売額が50万円以上の農家。

「主業農家」：農業所得が50%以上で、65才未満の農業従事60日以上の方がいる農家。

「準主業農家」：農外所得が主で、65才未満の農業従事60日以上の方がいる農家。

「副業的農家」：65才未満の農業従事60日以上の方がいない農家。

## 品目横断的経営安定対策

我が国農業の構造改革を加速化するとともに、WTOにおける国際規律にも対応し得るよう、これまで、すべての農業者を対象として、個々の品目ごとに講じられてきた対策を見直し、意欲と能力のある担い手に対象を限定し、その経営の安定を図るための制度。

なお、平成19年度末に名称が「水田経営所得安定対策」に改められた。

## 複合性フェロモン剤

動物の体内から分泌され、交尾など、他の個体に影響する物質（性フェロモン）をほ場に置くことで、害虫の交尾行動をかく乱し、害虫の繁殖を抑制するために開発された農薬である。

## ポジティブリスト制度

基準が設定されていない農薬が一定量以上残留する食品の販売等を原則禁止する制度。

## ホールクroppサイレージ

牧草及び飼料作物等をサイロ等に詰めて乳酸発酵させ、保存性を高めた飼料をサイレージといい、植物（飼料作物）の子実と茎葉部を混合してサイレージ化したものをホールクroppサイレージという。近年は、米の生産調整とともに、ホールクroppサイレージとして、稲の利用が推進されている。

# 福島県農業・農村振興条例

## 目 次

### 前 文

#### 第1章 総則（第1条 - 第6条）

#### 第2章 農業及び農村の振興に関する基本施策

##### 第1節 農業及び農村振興の基本方針（第7条）

##### 第2節 農業及び農村振興の主要施策（第8条 - 第18条）

#### 第3章 農業及び農村の振興に関する施策の推進（第19 - 第22条）

### 附 則

福島県の農業及び農村は、緑豊かな恵まれた自然と広大な県土にはぐくまれ、食料の安定供給はもとより地域社会の形成と県民生活の向上に大きな役割を担うとともに、林業、水産業と連携を図りつつ、森・川・海とめぐる循環の理念の下、県土の保全にも重要な役割を果たしてきた。

近年、世界的な人口の増加による食料の不足、農産物の輸入自由化や食料の消費に関する構造の変化、農業就業人口の減少や高齢化及び耕作放棄地の増加、さらには新たな環境問題の発生など、農業及び農村を取り巻く状況が大きく変化している。

このような状況の下で本県の農業を魅力あるものとし活力のある農村を築き上げるには、大消費地に近接するという地理的な優位性、さらには平坦な地域、中山間地域と多様な地域特性を生かしながら、中通り、会津、浜通りと地域ごとに特色ある農業の展開を図ることが重要である。

また、試験研究及び普及の充実を図り、創意工夫に富んだ意欲ある担い手を育成し、農地を

適切に保全しつつ、生産経費の低減を図りながら、安全かつ良質な食料の供給に努めることはもちろん、県土の保全や環境を調和した農業を推進するとともに、良好な景観の形成といった農業及び農村が有する多面的な機能を発揮することが重要である。

加えて、農業及び農村の振興を進めていくためには、農業者自らの意欲はもとより、県民一人一人が農業に対する認識を共有しながら県産農産物の消費及び利用の促進を図ることが大切である。このような考え方に立って、福島県の農業及び農村を貴重な財産としてはぐくみ、将来に引き継ぐとともに、広くその振興の方策を明らかにするために、この条例を制定する。

## 第1章 総 則

### （目的）

第1条 この条例は、農業及び農村の振興に関する施策について、基本理念及びその実現を図るための基本となる事項を定め、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、環境と調和のとれた持続的に発展する農業の確立と豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

### （基本理念）

第2条 農業は、その有する農産物の供給機能及び多面的機能（食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）第3条に規定する多面的機能をいう。以下同じ。）の重要性にかんがみ、必要な農地、農業用水その他の農業資源及び農業の担い手が確保され、地域の特性に応じてこれらが効率的かつ安定的に組み合わせられた農業が確立されるとともに、その持続的な発展が図られなければならない。

2 農村は、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしていることから、農産物の供給機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備により、その振興が図られなければならない。

3 農業及び農村の振興は、安全な食料を安定的に供給することはもちろん、自然の有する循環機能の維持増進により、将来にわたって消費者及び生産者の安心を保障するものでなければならない。

(県の責務)

第3条 県は、前条に定める基本理念にのっとり、国、市町村、農業者及び農業関係団体並びに消費者等と連携を図り、農業及び農村に関する施策を総合的に推進するよう努めるものとする。

2 県は、国に対して農業及び農村に関する施策の提言を積極的に行うよう努めるものとする。

(市町村の役割)

第4条 市町村は、当該市町村の自然的経済的社会的諸条件に応じた農業及び農村の振興に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(農業者及び農業関係団体の努力)

第5条 農業者及び農業関係団体は、自らが安全かつ良質な食料の安定的な供給及び農村における地域づくりの主体であることを認識し、農業及び農村の振興に関し積極的に取り組むよう努めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、農業及び農村に対する理解と関心を深め、農業及び農村への認識を広く共有するとともに、県産農産物の消費及び利用を進めることにより、農業及び農村の振興への協力に努めるものとする。

## 第2章 農業及び農村の振興に関する基本施策

### 第1節 農業及び農村振興の基本方針

第7条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

一 農業の担い手の育成及び確保並びに地域の特性を生かした農業を促進すること。

二 魅力ある農業経営及び収益性の高い地域農業の確立を図ること。

三 安全かつ良質な食料供給の確立を図るとともに健全な食生活の普及及び定着に努めること。

四 環境と調和した持続的に発展する農業の確立を図るとともに林業及び水産業との連携に努めること。

五 豊かで住みやすく活力ある農村の構築を図ること。

### 第2節 農業及び農村振興の主要施策

(農業の担い手の確保等)

第8条 県は、意欲ある農業の担い手の確保及び効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図るため、農業に関する教育及び研修の実施、就農支援その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業経営の安定等)

第9条 県は、農業経営の安定及び多様化を図るため、農業金融制度の充実、生産の組織化、情報技術の利用促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業生産性の向上)

第10条 県は、農業生産性の向上を図るため、生産基盤の整備、農地の流動化及び集団化の促進等優良農地の確保その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業技術の向上)

第11条 県は、農業技術の向上を図るため、試験研究体制を整備し、独自品種の研究開発、

環境の保全に対応した農業技術の開発等を推進するとともに、その成果の普及その他必要な措置を講ずるものとする。

(地域の特性を生かした農業の促進)

第12条 県は、地理的優位性、多様な気象条件等の地域の特性を生かした農業を促進するため、生産構造の変革の推進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農産物の販路の拡大等)

第13条 県は、農産物の付加価値の向上、広域的集荷体制の強化及び販路の拡大を図るため、産地銘柄の確立、食品製造業等の農業に関する産業との連携強化の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業関係団体との連携強化)

第14条 県は、持続的に発展する農業の実現を図るため、農地の利用集積、意欲ある農業の担い手の育成及び確保、農産物の生産集荷、販売戦略の展開等に関し、農業関係団体との連携を強化し、その活動に必要な支援措置を講ずるものとする。

(環境と調和した農業の推進)

第15条 県は、環境と調和し持続的に発展する農業の推進を図るため、農地の保全及び土、水、生物等の自然が有する循環機能の維持増進に必要な措置を講ずるものとする。

(都市と農村との交流の促進)

第16条 県は、活力ある農村の整備を図るため、農業者等の主体的な活動の支援、都市と農村との交流の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(中山間地域等の総合的な振興)

第17条 県は、中山間地域等(山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域をいう。以下同じ。)の総合的な振興を図るため、中山間地域等の農業生産基盤と生活環境を一体的

に整備するとともに、地域資源を活用した産業の複合化を促進し、その他必要な措置を講ずるものとする。

(多面的機能に関する県民理解の促進)

第18条 県は、農業及び農村の有する多面的機能に関する県民の理解を促進するため、農業及び農村に関する情報の提供、学習の機会の充実その他必要な措置を講ずるものとする。

### 第3章 農業及び農村の振興に関する施策の推進

(基本計画の策定)

第19条 知事は、農業及び農村の振興に関する基本施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を策定しなければならない。

2 基本計画は、農業及び農村の振興に関する施策の基本的事項について定めるものとする。

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、福島県農業振興審議会の意見を聴かなければならない。

(年次報告)

第20条 知事は、毎年、福島県議会に農業及び農村の動向並びに農業及び農村の振興に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。

(財政上の措置)

第21条 県は、農業及び農村の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(啓発)

第22条 県は、農業及び農村の振興に関する県民理解の促進のための啓発活動その他必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

[平成13年3月27日公布(施行)]